

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
 ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
 シャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 4 年 11 月 17 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 12名	(依頼数) 26名
地域アンケート回答数	3名	

※事業所記入

事業所番号	3870103250
事業所名	アトラス馬木
(ユニット名)	Aユニット
記入者(管理者)	
氏名	堤 裕子
自己評価作成日	令和 4 年 10 月 24 日

(別表第1の2)

<p>【事業所理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人を尊重しその人らしい生活を支援します 地域の中で共に暮らしていけるよう支援します 	<p>【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】</p> <p>(課題:37番)出来るだけ家族の声を聞けるように日頃から連携が図れるような雰囲気づくりを行えるようにする 結果:新型コロナウイルス感染拡大防止の為、家族様との直接的なやり取りは減少傾向にある。また、連携を図りたいときは、都度、電話にて相談を行っている</p> <p>(課題:40番)新型コロナウイルスの事もあり会議は書面上にて開催となるが、今後は必ず外部評価の結果報告を行い、参加者と意見交換を行うように取り組む 結果:新型コロナウイルスが昨年よりも猛威を振るう結果となり、文章開催が多かったが、一部の方とは連携が取れた。今後、全ての関係者と連携が取れるよう、対応を検討中</p>	<p>【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】</p> <p>事業所は、市の郊外にある幹線道路から少し入った閑静な住宅街に立地している。事業所には、「リハビリ室」が設置され、運動機能訓練士等の訪問があり、ベダル漕ぎや歩行訓練などのリハビリ、電気当てやマッサージを行うほか、スペースを活用してカラオケを楽しむなど、利用者が心身機能の維持が図れるよう取り組んでいる。また、月2回医師である代表者が往診があるほか、事業所内には3名の看護師が配置され、24時間体制で連携が図られ、看取り支援にも対応するとともに、重度化した場合等にも、利用者や家族、職員には安心感がある。事業所には、独自に開発したパソコンソフトが導入され、記録等を閲覧することができ、職員間で共有が行いやすくなっている。さらに、法人・事業所には、直接雇用や特定技能、技能実習生などの外国人も多く働いているものの、リズム感が良く、やさしく丁寧なケアが提供されているほか、言葉等のフォローも職員間で行うこともできている。加えて、法人として、外国人を対象とした寮が完備されているほか、職員に対しての食事会や社員旅行などの福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めることができている。コロナ禍において、外出や面会などの制限があるものの、職員は工夫しながら、利用者が楽しみのある生活が送れるよう支援している。</p>
--	---	---

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I.その人らしい暮らしを支える									
(1)ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	入所時のアセスメントやケアプランの説明時に意向の聞き取りを行っている	◎	/	○	入居前に、施設長等が自宅等を訪問し、利用者や家族から、思いや希望などの聞き取りをしている。また、把握することが困難な場合もあり、日々の生活の中で、職員は表情やしぐさ、行動などから、思いをくみ取るよう努めている。把握した内容は、独自のアセスメントシートに記載して、職員間で情報共有をしている。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	認知症の症状に合わせ、日々の支援の中から本人にとっての視点でみるよう心がけている	/	/	/	
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	家族面会時や、電話にて適宜相談を行っている	/	/	/	
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	ケアプラン更新時に「サービス担当者会議の要点」として記録を残している	/	/	/	
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	軽度の認知症状の方に対しては、傾聴し意見や要望を伺っている。症状進行状態が進んでの方への配慮もしているが、意思表現の困難な方には家族様へ相談している	/	/	/	
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入所時や、面会時・電話相談時に家族様からの協力は得れている。家族様でも不明な場合は、実践してみて、過程で調整を行っている	/	/	○	入居前に、施設長等が自宅等を訪問し、独自のアセスメントシートを活用して、利用者や家族から、健康や身体の状態、日常生活状況、生活歴などの聞き取りをしている。中には、疎遠の家族もおり、入居前に利用していた介護サービス事業所の関係者や介護支援専門員から情報を聞いたり、病院からサマリーなどの提供を受けたりすることもある。また、日々の生活の中で、職員は利用者から新たな情報を聞くこともあり、把握した内容は、独自のアセスメントシートに色を替えて追記したり、職員ノートに記載したりするなど、職員間で情報共有に努めている。加えて、情報が少ない場合には、利用者の生活環境が慣れてきてから、職員はサービス提供を試みた過程の観察や確認を行いながら、今後のケアの参考にしている。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日によってADLに波がある為、期間を設けて様子を見る場面もある	/	/	/	
		c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に努めている。(生活環境・職員のかかわり等)	◎	本人様のこだわりに沿って、個別に記録も残せている	/	/	/	
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	△	体調や認知症状の変化により、検討項目が本人の意向とマッチしなくなる場面があり、対応の検討が必要なケースがある	/	/	○	事前に把握した情報をもとに、利用者や家族の意見のほか、医師や運動機能訓練士等の指示をもらい、月1回行うミーティングやテア会等を活用して、利用者本人の視点でより良いサービス提供等を検討している。
		b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	△	本人にとって出来ること・出来ないことが都度変わる為、課題の把握が追いつかない場面も見受けられる	/	/	/	
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	意向が明確な方に対しては概ね反映されているが、認知症状が進行しての方へは、不明確な項目もある	/	/	/	事前に、利用者や家族から意見を聞くほか、医師等の指示やアドバイスをもらい、事前に把握した情報をもとに、月1回実施するミーティングの中で、担当者会議を実施して職員間で話し合い、計画作成担当者を中心に介護計画を作成している。コロナ禍において、利用者や家族が会議に参加することはないものの、外部から運動機能訓練士等が会議に参加することもある。また、ほとんどの計画には、リハビリのメニューが含まれているほか、利用者や家族の意見が反映された内容となるよう努めている。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	本人の気持ちを職員が代弁し、家族様へ協力を得る場面がある。結果も家族や関係者へ都度行っている	/	○	/	
		c	重度の利用者に対してでも、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	△	重度となると、自身で出来ることに限りがある為、職員が手伝う場面もあり、生活リズムも一定になりがちである	/	/	/	
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	○	有事の際や、行事の時に主に地域との協力関係がいつでも得られるようになっている。家族様へは適宜電話相談を行っている。	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	モニタリングにて入居者様の介護支援計画を共有している	/	/	/	○ 介護計画は、担当者会議やモニタリング等を活用して、職員間で内容を把握するとともに、独自に開発したソフトを活用して、目標やサービス内容等を確認できるようになっている。また、個別の日々の記録を作成し、夜間は赤色で記載するなど、利用者の言動などを細かく記録している。さらに、グループホーム日誌や日々の記録以外には、パソコンの独自ソフトを活用して入力を行い、他のユニットも含めて、職員間で情報共有しやすくなっている。加えて、事業所には、直接雇用や特定技能、技能実習生などの外国人も多く働いているほか、パソコン入力に不慣れな年配等の職員もおり、記録には個人差は見られるものの、職員同士で入力などを補い合いながら、分かりやすく記録を残せるよう努めている。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	モニタリングによって得られた情報や経過をみて、月締めに担当職員の見解をみて、次の支援計画に取り入れている	/	/	/	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	入居者様の状態に応じて3か月おきに見直しを行っている	/	/	/	◎ 介護計画は、3か月に1回短期目標の期間に合わせて、見直しをしている。また、パソコンに入力された個々の記録等で、職員は利用者一人ひとりの現状を確認するとともに、月1回ミーティングで職員間で確認を行い、情報を共有している。さらに、入退院などの利用者の状態の変化が見られた場合には、家族や関係者へ報告を行うとともに、現状に即した介護計画の見直しをしている。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	月次のモニタリングにて現状確認を行っている	/	/	/	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	心身状態を家族様・関係者様へ報告を行い、適宜見直しや変更を行っている。また、入退院によって即時変更の場面も見られた	/	/	/	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	月1回、勉強会を開催している。愛媛県内の新型コロナウイルスの状態をみて、事前に聞き取りを行ったものは、チーフ会にて議題に挙げていく	/	/	/	◎ 毎月、月末に設定した日の18時30分から1時間程度、ほとんどの職員が参加してミーティングを実施し、利用者の現状確認や担当者会議を行うほか、職員間で話し合いをしている。また、職員が参加しやすいように、事前に開催日を職員に伝えるほか、参加できない職員には事前に意見を聞いている。さらに、月々の決められた会議の担当職員が、5日以内に議事録を作成するとともに、参加できなかった職員等は議事録の確認を行い、情報共有に努めている。加えて、緊急案件のある場合には、母体医院に伝えて指示を仰ぐほか、その都度臨時のチーフ会の中で話し合いをしている。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	会議では、職員一人一人が意見を言える環境づくりに努めている	/	/	/	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	開催後5日以内に議事録を掲示し情報共有している	/	/	/	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	基本的な申し送りはパソコンにて情報共有となっているが、職員によっては、パソコンが苦手な職員もいる為、口頭での申し送りを受け、その日の状態をみて、打ち込める職員がパソコンに入力する場面もある。	◎	/	◎ 日々、朝夕の申し送りを口頭で実施しているほか、職員は勤務前に、必ずパソコン等で、日誌や申し送りノート等の記録を確認してから勤務に入ることができている。また、重要事項は、ユニット内に設置しているホワイトボードに記載して、確実な情報共有に繋げている。	
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切に支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	新型コロナウイルスの状態により、散歩の回数も限られているが、日光浴や、屋内での歩行訓練など、代替案によって、本人が納得する場面が見られた	/	/	/	○ 日々の散歩やリハビリ、日光浴、着る服、おやつなどの様々な場面で、職員は利用者が自己決定できるよう支援している。また、思いを言い表しにくい利用者には、職員が二枚折一などの選択肢を絞るとともに、利用者へ声をかけて、「にっこりや笑う」などの表情を確認するなど、少しでも選択してもらう機会を提供している。中には、毎日30分程度、敷地内の決めたコースを散歩する利用者もおり、順番に屋外の畑の世話や清掃をする職員が見守りをしていく。さらに、電気当てやマッサージは気持ち良く、利用者の人気となっている。加えて、好きなユーチューブを観賞したり、風船バレーやカラオケなどのレクリエーションをしたり、陽気な外国人がダンスを披露するなど、職員は利用者を楽しみのある生活が送れるよう支援している。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくらせている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	15時のおやつに出すお菓子や、その日着る衣類など、選択肢を増やせるよう努めている	/	/	/	
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切に支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	◎	食事の食べ終わるペースに合わせて提供する場面あり入浴も、本人のペースに合わせて順番を都度入れ替える場面もある	/	/	/	
		d	利用者の活き活きした言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	利用者様の言動や表情に合わせて声掛けを行っている	/	/	/	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らしができるよう支援している。	△	突発的な不穏に対しては、本人様の望んでいることを探す努力はしているが、意向に沿えているかは意思疎通が困難なため本人にしか分からない	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切に言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であかさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	△	マスク着用期間が長く続いている関係で、やむなく声掛けの音量が大きくなる場面が例年よりも多く見られた	◎	◎	○	○ 月1回、ミーティングの中で行う勉強会やリスクマネジメント研修で、人権や尊厳などを学び、職員は理解している。時には、他のユニットから、「ちょっと待って」などの大きな声が聞かれ、施設長やリーダーが「何か、あったの」と確認するとともに、該当職員に注意喚起をしている。中には、トイレを使用している際に、カーテンなどを活用して周りから見えないようにしているものの、3枚の引き戸で鍵をかけられない場合に、間違えて開けてしまう利用者が見られたため、「使用中」の札をかけて、他の利用者にも分かりやすくしている。また、居室への入室の際に、職員はノックや声かけをしてから入室するとともに、不在の場合にも、事前に利用者へ入室する旨を伝えて、了承の上で入室することができている。
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	稀に声掛けが間に合わず、他の入居者様が、使用中のトイレを開けてしまう事があったが、それ以外は概ね配慮出来ている	/	/	/	
		c	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	清掃の際など、居室に入る際は、本人様に一声おかけし、了承を得て入室させていただいている	/	/	/	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	9月の勉強会にて、法令順守について、議題に挙げ、職員一人一人、個人情報の漏洩防止について意識を高めている	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けてもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	共同生活において、本人様に出来ることはお手伝いいただく場面がある。今年は感染拡大防止の為、食器拭きは控えていただき、代わりに、本人様の洗濯物量をして頂く場面が多く見受けられた				洗濯物たたみや食器拭きなど、利用者に手伝ってもらった場合には、職員から「ありがとうございました」などの感謝の言葉を伝えるとともに、誕生日のメッセージカードには、「いつもありがとう」などのメッセージを書き添えている。また、歩行器を使用する際に、立ち上がりや他の利用者が助けたり、食事等の際に、励ましの言葉を伝えたりするなど、利用者同士が助け合う場面も見られる。さらに、職員は利用者同士の関係性を把握して、配席などを考慮するとともに、言い合いなどのトラブルが発生しそうな場合には、早期に職員が間に入るなどの対応をしている。職員が声をかけることにより、孤立する利用者はいない。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	職員が懸け橋となって利用者様同士がお話できる環境づくりを行う場面もあった				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)	○	他の利用者様が使用中のトイレを開けてしまうトラブルもあったが、職員が即座に間に入り、孤立に繋がることはなかった。世話役の利用者様に対しても、過介護にならないよう、ティッシュをとって頂く程度に、声掛けの工夫を行っていた				
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	個別の空間に分け、本人様の訴えに傾聴する場面があった				
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	○	本人様との会話の中で、住み慣れていた場所や、家族や飼っていたペットの話を引き出した				
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていったりなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、面会が出来ない場面もあったが、可能な範囲で出来ること(ガラス越しでの面会)は行っているが、外出は現段階では控えている状態				
13	日常的な外出支援	a	利用者(および意思表示が困難な場合はご家族)の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	季節や愛媛県の感染状況に応じて、希望者の散歩や、受診時の帰り道に海岸沿いを通るルートで帰園するよう、可能な限りで配慮を行っている	○	×	○	コロナ禍において、外出できる機会は減少しているものの、日頃から広い駐車場等の敷地内や事業所周辺を散歩したり、敷地内にある畑で水やりや野菜を収穫したり、天気の良い日には外気浴をするなど、少しでも屋外に出て、利用者が気分転換を図れるよう支援している。また、病院の受診時には、職員が同行支援を行い、遠回りして帰り、海岸線にある道路をドライブするなどの対応をすることもある。さらに、重度の利用者も、同様に屋外に出て、外気浴などを行っている。加えて、定期的に、たこ焼きの移動販売の来訪があり、利用者は楽しみにしている。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	×	新型コロナウイルスの流行に伴い、外出支援自体出来ていない状況				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	心身状態に変化があった利用者様に対しては、変化があった日付からさかのぼって、医師に相談し、内服薬を調整する場面があった				職員はリスクマネジメント研修で学び、認知症などを理解している。定期的に、利用者には、「改定長谷川式簡易知能評価スケール」を活用して、認知症状の進行具合などを確認している。また、事業所にはリハビリ室があり、運動機能訓練士等が歩行訓練やペダル漕ぎなどのリハビリを支援したり、電気当てやマッサージを行ったりするなど、利用者はリラックスしながら、心身機能の維持に努めている。さらに、重度の利用者には、ベッド上で行うことのできるリハビリなどを取り入れ、心身の低下の阻止などに繋げている。加えて、食事等の際には、時間が掛かっても、利用者のできることは自分でもらい、職員は見守りや待つ介護に努めている。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	その日の状態に合わせて、対応を変えている。残存機能維持の為、可能な範囲で出来ること、試してみようとしたことは、職員間で共有し、統一したケアに努めている				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	出来ることは、時間がかかっても、本人でして頂くよう掛けている。どうしてもできないときだけ、手伝うが、手伝いすぎないように努めている	◎		○	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	本人様のやりたいことが日によって違う場合もあるが、個別で出来ることややりたいことは、職員間で聞き取りをすることがある				洗濯物たたみや食器拭き、新聞紙・広告を使用したゴミ箱やおむつ入れづくりなど、職員は利用者に声をかけて、役割を担ってもらっている。中には、手作りのカレンダーの入れ替えを日課にしている利用者もいる。また、野菜や芋の収穫を楽しみにしている利用者もいる。さらに、携帯電話やドライバーなど、使い方を忘れる場合があるものの、丁寧に職員が説明しながら対応をしている。加えて、カラオケやマッサージなどを取り入れながら、職員は利用者を楽しみのある生活が送れるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	利用者様が、やりたい事があるが、道具の使い方が分からない場面もあり、都度、職員が教え、本人様に実際に使っていただく場合と、どうしてもできない場合は、職員が手伝うこともある	◎	◎	◎	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つと捉え、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	季節にそぐわない恰好をされている場合は、本人様が嫌がらないよう声掛けの工夫を施すことがあった				毎朝、自分で服を選んで着替え、化粧などのおしゃれを楽しんでいる利用者もいる。また、服装の汚れのほか、口紅や書いた眉毛の歪みなどが見られた場合には、上手に職員が声をかけて居室等へ移動して着替えてもらったり、眉毛を書き直すなどのフォローをしている。さらに、男性利用者は電気シェイバー等を使用して髭剃りを行い、職員は剃り残しなどのサポートをしている。中には、季節にそぐわない服装をしている場合も見られ、嫌がられないような声かけを行い、着替えてもらうなどの対応もしている。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	◎	自立されている方へは、散髪したいタイミングもまちまちな為、無理強いはいしない				
		c	自己決定がにくい利用者には、職員が一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	自己決定に時間がかかる方も居られるため、選択肢を2つに絞り、提案することがある				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせてその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	寒がりな方も居られる為、熱中症の恐れがある場合以外は、本人様が着たい服を着て頂いている				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	食べこぼしに関しては本人様の自尊心を傷つけないよう声掛けに配慮を行っている。髭や履物、着衣の痛みなどは、理解頂きたい	◎	◎	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	○	希望があれば対応可能ではあるが、現状来ていただいている美容師で皆様満足されている状態				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	家族様がこだわって選ばれた衣類もあり、本人様の着心地も配慮し、支援している			○	
		h	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	◎	誤嚥性肺炎のリスクを視野に入れ、観察も兼ねて支援できている				
17	食事を楽しむことのできる支援	a	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	×	新型コロナウイルス流行前は調理の下拵えに参加していただく機会もあったが、現状、口に入るもの関係は、全て職員が行っている。			○	
		b	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	×	少しでも携わって頂けるよう、利用者様に味見をお願いする場面づくりを試みたこともあったが、その日の気分のムラもある為、継続できず				
		c	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	アセスメント時、嫌いなものや、アレルギーは必ず聞くようしている。また、嘔吐があった場合等は、原因追及に努め、新たに、苦手な食材や調味料を探し当てる場面もあった				
		d	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって音なつかしいもの等を取り入れている。	○	旬の野菜や、施設内の畑でとれたものを発表しながら、楽しみをもって取り入れている			○	
		e	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしい盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	◎	ミキサーや、刻み食に移行する際は、必ず目的意識を明確にし、期間も設けている				
		f	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	ADLに合わせて、スプーンの柄の太さを個別に選定している			○	
		g	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	×	新型コロナウイルスの影響にて、職員は離れた場所で食事をとるようにしている。入居者様の見守りと食事介助は交代で行っている			○	
		h	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	ミキサー食にしても、食べる直前に食事内容の説明を行っている。	◎		○	
		i	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	食事量に応じて、水分補給のタイミングでエンシュアを飲まれる利用者様も居られる				
		j	食事量が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	◎	不穩にて強い拒否がある時は、時間を置き、エンシュアやゼリー、または、本人様が好きな食べ物を提供し補っている				
		k	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	2週間おきに献立作成者を交代し、必要があれば都度職員間で話し合っている。			○	
		l	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	毎食後、使用した刃物やミキサーの刃は、台所用の合成洗剤で除菌を行っている。食材の賞味期限が近づいている場合は都度話し合い、献立の変更を行っている				
		m							

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	太山寺歯科医院のアドバイスや、勉強会での議題により、職員全体が理解している	/	/	/	<p>歯科衛生士等にアドバイスをもらい、職員は口腔ケアの重要性を理解している。また、毎食後、職員は声をかけて、利用者はフロアにある洗面台で、歯磨きやうがいなどの口腔ケアを実施するとともに、必要に応じて、職員は見守りやサポートをしている。さらに、自分で歯磨きができる利用者を含めて、定期的に、職員は全ての利用者の口腔内の状況を確認を行い、異常が見られた場合には、歯科医の往診等に繋げている。中には、希望に応じて、個別に歯科医の往診時に、口腔内の状況を確認してもらい利用者もいる。加えて、義歯は預かり、洗浄や消毒液に浸けるなど、清潔保持に努めている。</p>	
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	日々の口腔ケアや、太山寺歯科医院往診時に、個別に口腔内の状態を確認している	/	/	◎		
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	太山寺歯科医院の歯科衛生指導を受けている	/	/	/		
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	介助者に関しては行っているが、自立した利用者様で、一部、適切でないため、声掛けを行っているが、本人納得されていない	/	/	/		
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等)	△	口腔内の状態に合わせ、本人に合った口腔ケア用品の選定の検討余地がある	/	/	/		○
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	テープ止めオムツへの移行は、利用者様のADLに合わせて検討しているが、それ以外(体調不良で一時的に移行)の場合は、本人の状態に合わせて使用し、無理強いはいしない	/	/	/	<p>事業所では、ほとんどの利用者が紙パンツを使用している。中には、排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、職員のごまめな声かけやトイレ誘導により、布パンツで過ごすことのできている利用者もいる。また、夜間のみ、ポータブルトイレを使用している利用者もいる。さらに、おむつやパッドなどの排泄用品の使用時には、状態に合わせて職員間で適切な用品の使用を話し合い、利用者や家族に確認の上で使用している。加えて、食品や飲料、運動、軟便剤の使用など、利用者が自然な排便が行えるよう支援している。</p>	
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	便秘時は、看護師と連携をとり、支援している	/	/	/		
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排泄板にて、パターンを見える化している。排便コントロール表も作成しており、適宜更新している	/	/	/		
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	一人ひとり、尿意や便意・立位や歩行状態に合わせ、本人様にとって必要か職員間で話し合い、本人・家族に同意を得て、合わせている	/	◎	/		○
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	◎	排泄コントロール表に沿って、尿量や、便秘日数に異常があれば、かかりつけ医に報告し、内服薬の調整を行っている	/	/	/		/
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	排尿のみか、パット内であったか、分けて排泄板に書いてある為、個別に合わせて支援している	/	/	/		/
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	◎	家族様へ、日中・夜間の排泄状態を説明し、本人にとって必要であることの理解を得た上で、お試して使える分があれば、使った上での結果を報告し、了承いただいている。「職員のやり易いようにしてください」というお言葉が多い	/	/	/		/
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けしている。	○	自立の方でも体調により、便の状態が変わる為、その日の状態に合わせて使い分けている	/	/	/		/
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	状態に合わせて、毎朝の牛乳の量の調整や、乳酸菌飲料を提供し、自然排便を促す取り組みを行っている	/	/	/		/
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)	△	一般浴は火・木・土曜日、特浴は月・金曜日に行っているが、希望者が居られれば、体調に応じて入って頂いている	/	/	◎	○	<p>週3回を基本として、利用者は入浴することができる。事業所内には、リフトを完備した特殊浴槽があり、利用者の状態に合わせて、個別浴槽と使い分け、職員は安心安全な入浴支援に努めている。浴室や脱衣場には、後付けの電気ヒーターが設置され、利用者が少しでも温度差を感じず、入浴できるよう配慮されている。また、入浴できる日や午前中の時間帯に決めているものの、利用者の希望に応じて、職員は湯の温度や湯船に浸かる長さなどに柔軟に対応するほか、シャワー浴の追加対応をすることもある。さらに、同姓の入浴介助に努めている。中には、入浴を拒む利用者があるものの、職員が時間をかけて声かけをするなどの工夫を行い、入浴してもらうことができている。加えて、入浴剤や好みのシャンプーを使用したり、入浴後にボディークリームを付けたり、入浴中におしゃべりをするなど、少しでも入浴が楽しみになるような支援をしている。</p>
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分が入浴できるよう支援している。	○	長く入りたい人は、健康の範囲内で職員本意の声掛けを行わないよう声掛けしている	/	/	/	/	
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	床に滑り止めマットを敷き、つかまり立ちや歩行は安全な限り、職員が手の届く距離で見守りを行っている	/	/	/	/	
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	入浴拒否が有れば、時間を置いたり、声掛けの工夫をし、本人様が納得した上で入って頂いている	/	/	/	/	
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	◎	血圧が高目の人は、時間を置き、再検をして、状態に応じて、入浴時間や順番を調整している	/	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	△	入居者様によっては、良眠であっても不眠の訴えを後に起こされる場合がある				事業所には、入居前から眠剤を使用している利用者が多くいるものの、医師の方針で減薬に努めるとともに、昼間の活動を増やして、夜間に利用者が安眠できるような支援に努めている。中には、家族と面会をした後に、「家へ帰れる」と思い込んだ利用者が不穏になる場合もあり、状態を医師に伝えて相談するとともに、場合によっては、専門医に繋げて対応してもらうこともある。また、利用者の生活リズムで、1時間程度の昼寝をしてもらうこともある。現在は、ほとんどの利用者が夜間に安眠することができている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	夜間帯の様子に応じ、必要があれば心療内科の往診を受ける入居者様も居られる				
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	1週間に1回、かかりつけ医への状態報告を行っている。必要があれば心療内科と連携を取っている				
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	◎	日中に傾眠を起こしやすい入居者様に関しては、昼夜逆転を防ぐため、1日1回は居室で1時間程度昼寝をとれるようにしている				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	家族様から本人に電話したいとお願いされる事もある。希望者は、家族様に手紙を送られている				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	手紙に書く言葉が思いつかない場合は、職員が書き始めのヒントを出し、出来る限り本人様に記入して頂いている				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	本人様が話しやすいよう、椅子を準備する事がある				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	本人と馴染みの関係者からの手紙は、キーパーソンに確認を取ったうえで、対応している				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	◎	電話に出やすい時間をアセスメントの段階で聞き取りし、了承を頂いている				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	△	基本的に施設で預かり管理している。希望者は、何に使用したか、出納帳に沿って説明させて頂いている				
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	×	新型コロナウイルス感染対策で本人様に代わって職員が買い物に行っている				
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	基本、お小遣い関係は、施設で預かり管理をしているが、持参されたお金に関しては、不穏に繋がるケースもある為、家族様に金額を伝えた上で承諾いただき、一部、本人様自身で自己管理される事もある				
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	購入前に必ずキーパーソンへ説明し、了承いただいている				
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	◎	アセスメント時に同意を頂き、月々のお小遣いに関しては、引き落としにされるか、持参されるか選んで頂いている。後見人が入る場合は、面談を行い、ルール決めを行い、記録に残している				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	◎	愛媛県での新型コロナウイルスの感染拡大時に、面会出来ない期間があったが、スカイプでのビデオ通話を通して、お互いに顔が見れるよう環境整備を行った	◎	◎	コロナ禍において、事業所には外出や面会などの制限が設けられているものの、利用者や家族から要望が出された場合には、可能な範囲で柔軟に対応している。また、病院の受診時には、職員が同行支援を行うほか、必要に応じて、家族と病院で合流するなどの対応をしている。	
(3) 生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	敷地内の畑によって、近隣住人からお声をかけて頂く事があった	◎	◎	◎	事業所前には広い駐車場と畑があり、車で来訪しやすくなっている。また、畑で野菜の水やりなどの世話をしている場合に、近隣住民が声をかけてくれることもある。さらに、観葉植物や花の鉢植えが置かれ、来訪しやすい雰囲気づくりをしている。加えて、閑静な住宅街にあり、朝早くから草刈り機の騒音などを出さないよう配慮している。

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気を持っており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾り付けをしていたり、必要なものが置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそぐような設えになっていない等。)	△	セタの笹や、クリスマスツリーは、利用者様に参加して頂き装飾している。縫いぐるみや赤ちゃんの人形をあやす利用者様の様子が見られる	○	◎	○	共用スペースの壁には、折り紙などの飾り付けをしているものの、余計な飾り付けはしておらず、すっきりと整理されている。また、カウンターキッチンからは、職員は利用者様の様子を見渡しながら、調理を行うことができるようになっている。さらに、毎朝職員が清掃を行うほか、定期的な換気や空気清浄機も置かれ、快適な空間となっている。リハビリ室が設置され、カラオケやリハビリを行っているほか、敷地内には畑があり、利用者は野菜の水やりや収穫をしている。加えて、食堂を兼ねるリビングの机の上には、パーテーションが置かれ、感染対策に活用されている。中には、DIY等に長けた器用な職員もおり、汚れた壁紙などの張り替えをすることもある。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	足元灯を付ける際は、直接利用者様の目に光が当たらないよう、場所の調整を行っている			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	壁に、職員が作った季節の花の折り紙を飾っている。職員は、装飾品を季節の話題作りに活用している			○	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	◎	テレビの前のソファ一席を、セミプライベートな空間とし、活用している				
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	家族様の協力を得て、持参したDVD-Rを観る環境を作り、昔の旅行の風景や紅白歌合戦を懐かしまれる事があった	◎		○	居室には、ベッドやエアコン、タンス等が備えられている。また、使い慣れた物や馴染みの物を持ち込むことができ、テレビや家族の写真などを持ち込み、思い思いの空間づくりをしている。さらに、壁には誕生日に職員から送られたメッセージカード等が飾られている。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	トイレ前の見やすい位置に、使用中の札を作り、利用者間のトラブル防止に努めている			○	事業所はバリアフリー構造で、歩行者や車いすを使用する利用者が多く、移動しやすい動線が確保されている。また、自分の居室を利用者が認識しやすいように表札をかけるとともに、目印となる飾りを付けている部屋もある。中には、高齢化や認知症の進行に伴い、自分の居室が分からなくなった利用者もいるものの、職員は、「名札を探しに行こうか」などと声をかけて誘導を行い、利用者に自室を確認して、納得してもらっている。さらに、衣服や靴には、ネームラベルを貼ってもらい、自分の物が認識しやすいようにしている。加えて、今月の行事をホワイトボードに記載して、利用者に分かりやすくしている。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	○	新聞や雑誌は利用者様間で読んだら次の方へ回している。馴染みの物は、居室に置いてあり、必要があれば、利用者様自身で共同スペースへ持参されている				
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていること、異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	◎	外出の察知は音で分かるようセンサーを設置している。無断外出のリスクのある方に関しては、家族様へ理解頂き、靴の踵部や衣服にネームラベルをつけて頂いている。職員へは定期的に、日中に施錠する事の異常性を全体周知している	◎	◎	◎	職員は、勉強会やリスクマネジメント研修で学び、鍵をかけることの弊害を理解しており、日中には玄関やユニットの入り口の施錠はしていない。夜間は防犯のため、18時30分から8時30分まで施錠をしている。また、玄関にはセンサーチャイムが設置され、利用者や来訪者の出入りを、職員は認識しやすくなっている。コロナ禍において、来訪者には、インターホンで対応するようになっている。中には、敷地内にある畑に出て、野菜の世話をしたり、敷地内を自由に30分程度散歩したり利用者もいる。さらに、外に出たい利用者には、職員が付き添って散歩したり、一緒にドライブに出かけたりするなどの対応をすることもある。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	◎	現段階で、施錠を望む家族様は居られない。安全優先の対策については、家族様へ事前に説明し、同意を得た物のみ行っている				
(4) 健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	◎	病歴は個別ファイル、現病は服薬管理一覧に纏っており、いつでも把握できるようにしている				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	日々の記録に身体状態の変化や異常を記録に残しており、経過観察が必要な物に関しては、申し送りに残している。医師へ報告した際は、状態報告専用の綴りに残している				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等いつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	異常があれば、緊急性に応じて、いつでも状態報告のFAX・電話相談・受診依頼をかける事ができる				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	本人・家族が希望する医療機関にて受診されている方もいる。受診へ行くのが困難な方は、医療機関に協力を得て、往診に来て頂いている	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	往診に来て頂く事で、本人・家族様が納得を得られた医療機関の診療を受けられている。円滑に診療が進むよう、看護師が付き添う事も				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	かかりつけ以外の病院受診は、家族様も同行の上、受診結果や情報を共有している				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	入院時はサマリーの中に、特記事項を記載する事で、情報提供を行っている				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	入院の内容によっては、検査・手術の前後に電話入れをし、情報交換を行っている。病院によっては、病院側から連絡するケースがある				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	施設内に看護師が、日中1名以上居る為、介護職員は、看護師にいつでも相談できるようになっている				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	上記の件も合わせ、協力医療機関によっては24時間対応の体制であるが、全ての医療機関ではない				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできる体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎朝、バイタルチェックを行っており、場合によっては、血液検査・尿検査や、抗原検査等が必要に応じて受けられるようになっている				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提示している。	◎	経過報告は適宜書面にて報告行い、指示を頂いている。副作用・用法は処方箋を個別ファイルに残している。目的は服薬管理一覧にも記載している				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	飲み忘れ防止に服薬後複数人で確認を行っている。誤薬に関しては、服薬時に指差し呼称を徹底している				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	内服薬変更時は、記録や申し送りノートに残し、日時や理由の記載をしている。食事は介護日誌に記載しており、変化があれば都度見直せる状態である				
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入所契約時に意向を伺っており、急変時にも確認している。救急搬送時は、家族様と合流し、医師の説明の時に方針を共有している				事業所には、「利用者に対する健康管理について」「看取りに関する指針」があり、入居時に家族等に説明して意向を確認するほか、状態の変化が見られた場合にも、再度意向を確認している。また、重度化や急変時には、母体医院等を受診してもらい、医師から家族に説明をするほか、医師や関係者を交えて話し合い、方針を共有している。さらに、事業所には3名の看護師が配置されているほか、母体医院と24時間体制で連携も取れているとともに、定期的に代表者である医師の往診もあるなど、利用者や家族、職員には安心感がある。加えて、事業所では積極的な看取り支援にも取り組んでおり、職員の不安や負担の軽減、スキルアップのため、看取り教育を実施するほか、看取り後には、職員間で振り返りを行っている。中には、急変時には病院へ入院するとともに、他の施設へ転院する利用者もいる。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	本人・家族様から、かかりつけ医・協力医療機関への橋渡し役を職員が担い、記録に残している	○		◎	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	◎	管理者は、医療行為・介助の方針のバランスを考慮し、出来る事・出来ない事の説明を家族様・協力医療機関へ行っている				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	出来ない事に関しては、何故できないのか、電話や面談時に説明し、家族様からも理解頂いている				
		e	重度や終末期の利用者が日々より良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	医療行為の頻度的に、施設での療養が困難な場合を除いては、家族様～かかりつけ医・協力医療機関への連携を図り、職員間で情報共有し、介護の方針のアイデアを出し合っている				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	◎	対応した職員と連携をとり、家族様が不安に思っているであろう事の考察、返答の準備を行う事で、円滑に話し合いの場がセッティングできるよう努めている				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	予防策は、次亜塩素酸にて除菌を適宜行い、皮膚系に対しては、疑いのある方は、衣類の熱湯消毒と行っている				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	△	それぞれの症状に対し、対策は決めてあるが、BCPIに関しては、誠意作成中である				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報入手し、取り入れ、随時対応している。	○	新型コロナウイルスのクラスター発生時は、保健所・医療機関との連携を密にとり、指示にしたがって対応できた				
		d	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	手洗いやうがいから、手指のアルコール消毒まで徹底している				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
II. 家族との支え合い									
37	本人をともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	◎	利用者様に不安症状があれば、家族様の協力を得て、電話にてお話を聞いて頂くことがあった	/	/	/	コロナ禍以前は、餅つきや芋炊き、いちご狩りなどの行事に合わせて、家族会を開催することができていたものの、コロナ禍において、開催を自粛している。事業所では、家族とのガラス越しの面会にも対応しており、ホワイトボード等を活用して、家族が文字を書いて利用者に読んでもらうなど、認識しやすくなるような工夫も行われている。また、感染状況の拡大時には、SNSのスカイプのテレビ電話機能を活用して、オンラインの面会にも対応していたものの、利用者が家族を認識できないことも見られた。さらに、遠方の家族には、電話で頻回に連絡するとともに、請求書の送付に合わせて、毎月「馬木便り」を送付して、利用者の近況を伝えている。加えて、家族から、お菓子などの差し入れをいただいた場合には、施設長がお礼の手書きのハガキを送付している。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流)	×	新型コロナウイルス流行の関係で家族様が施設の活動に参加出来る場が減少している	○	/	○	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らし方や日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	運営に関する事は、「馬木便り」にて送付し、医療面での不安に関しては、必要に応じ、かかりつけ医にアポイントをとり、職員も同行し、架け橋を担っている	◎	/	○	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	利用者・家族様とのトラブルがあれば、それぞれ個別で話を伺い、お互いの妥協案を引き出し、適切な距離感を見出すことが出来た。現在でも良好な関係が築けている	/	/	/	
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	△	月次で「馬木便り」を送付している。より、内容を深掘りした運営推進会議に関しては、新型コロナウイルスの影響で、文章開催のみになっている	○	/	○	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	◎	変化があれば、都度電話連絡を行っており、方針で検討している事を説明し、家族様に理解を得ている。	/	/	/	
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	今後の介護の方針を説明した際、家族様の希望を伺うようにしている。家族様から出やすいご意見は、利用者様の散髪時のヘアスタイルや、衣類についてのご要望が多くの割合を占めている	/	/	○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。(食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	契約時には十分な説明を行い 理解、納得を得ると共に何かあればいつでも相談できる様に心がけている。	/	/	/	
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	退去の希望がある場合には十分な説明をしたうえで希望先にスムーズに移れるように支援している。	/	/	/	
III. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域、事業所が所在する市町の日常生活圏、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	コロナ禍の為 施設での運営推進会議はできないが、文章開催にて出来るだけ施設の状況を伝える事で理解を図っている。	/	◎	/	コロナ禍以前は、近隣にある公園の清掃活動に協力したり、保育園児や踊りなどのボランティアと交流したり、職員の外国人の夫がクリスマスにサンタクロースに扮してやってくるなど、地域と多くの交流を図ることができていた。コロナ禍において、交流する機会が減少しており、散歩時や畑の世話をしている際に挨拶をして声かけをしたり、近隣にあるコンビニやドラッグストア等に出かけて、会話を交わしたりしている。また、たこ焼きの移動販売にも来訪してもらうことは、利用者の楽しみになっている。さらに、運営推進会議の参加メンバーでもある民生委員が、様々な地域の情報を知らせてくれている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	○	コロナ禍で地域行事には参加できない状況だが、施設の庭で過ごしていると、地域の方たちが声はかけてくださる。	/	×	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが「増えている」。	○	散歩等などでは顔を知って頂き 見守って下さって入る方は増えている。	/	/	/	
		d	地域の方が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	△	一部の方は立ち寄って下さるが、まだまだ気軽に寄って頂くことは出来ない。	/	/	/	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	△	散歩時は挨拶したりしているがまだまだ日常的なつきあいが出来ないのが現状	/	/	/	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	×	新型コロナウイルス流行に伴い、地域行事等に参加できず	/	/	/	
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	コロナの為、出張で理美容室の方や、たこ焼き屋さんに来訪して頂いている。近所の薬局やコンビニ等、必要時は連れて行っている	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文章開催が続いている	○	/	○	コロナ禍において、運営推進会議は書面開催となっているものの、参加メンバーや家族には資料を送付して、意見をもらうこともある。令和3年12月に開催された会議は、集合形式で開催することができ、スライドを活用して、利用者の様子や事業所での出来事等を報告するほか、意見交換を行うことができ、参加メンバーに喜ばれている。また、会議は参加メンバー等が参加しやすいように、開催日時を偶数月の第3水曜日の10時30分から固定し、1時間程度の開催をしている。さらに、書面会議が多くなっているため、サービスの評価結果は参加メンバーに報告することができているものの、目標達成に向けた取組み状況の報告までには至っていない。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実態、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	×	運営推進会議では、総合的な評価を頂けるが、目標達成計画の内容等は、報告できていない。議事録は、最終的に市役所に提出している	/	◎	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	×	日程や時間帯は運営推進会議の終わりに、参加者様のご都合をお伺いし、反映する事がある。テーマに合わせて参加メンバーを増やせていない	/	/	◎	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	△	定期的に理念について、認識するよう呼び掛けている	/	/	/	
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	○	利用者様や、来客者様にいつも見られるよう、各ユニットに1カ所、事業所理念を掲示している	○	×	/	
42	職員を育てる取り組み ※文書の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	◎	個々に適した勉強会への参加や講習会への呼びかけを行っている。研修報告書は、職員全員が読めるようにしている。	/	/	/	医師である代表者は、月2回事業所に往診で来訪し、職員や利用者の話を聞いている。また、月1回ミーティングの中で、勉強会やリスクマネジメント研修を行い、職員のスキルアップに努めるとともに、法人・事業所として、外部研修の参加や資格取得への支援もある。コロナ禍以前は、食事や社員旅行、バーベキュー、マリンスポーツ、スキーなど、充実した福利厚生を実施することができていたものの、現在は開催を自粛しているものもある。さらに、法人内で働く外国人も多く、専用の寮を完備するなど、働きやすい職場環境を整え、充実した福利厚生は外国人等にも喜ばれている。加えて、施設長は職員と一緒に日常業務に取り組むとともに、職員との話しやすい雰囲気づくりに努め、相談に応じることもできている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	△	OJTを計画的に実施できるよう検討中	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	◎	能力向上を目指し、研修を受けたり、資格が取れるように便意を図っている。常勤、パートの人材確保により勤務状態を確保している。福利厚生も充実しており、職員がやりがいを持って働いている。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者との意見交換を図っている。以前から所属ボランティアグループ同士との交流がある	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	管理者のストレス軽減のために常に相談体制が出来ており、また、職員のためには、現在はコロナ禍で難しいが、出来るようになれば以前のように社員旅行・食事会等実施し、働きやすく気遣ってくれる	◎	◎	◎	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見逃ごされることがないように注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	○	勉強会の議題にて、身体的・心理的・経済的・性的・ネグレクトの分野にわけ、学んでいる。発見時の通報義務についても、手順を踏まえて説明が行われている	/	/	○	職員は勉強会で、虐待防止や法令遵守等を学び、理解をしている。時には、「ちょっと待って」などの大きな声を出す職員がいるものの、施設長やリーダーが該当職員に確認するとともに、注意喚起をしている。また、こまめなヒヤリハットや事故報告を行うほか、リスクマネジメント研修等のテーマに取り上げて、職員間で話し合いをしている。さらに、不適切な行為を発見した場合には、施設長やリーダーに報告して指導するとともに、職員間にも周知して再発防止に努めている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	月次の勉強会で、入居者様について議題にあげ、職員一人一人が意見を言えるよう努めている	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	管理者は、日々の業務の中で直接ユニットに赴き、利用者様一人ひとりお話を伺い、職員とも連携を図っている	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	◎	職員全員が正しく理解できるよう、3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を開き、議事録をいつでも見られるようにし、身体拘束を行わない工夫をしている	/	/	/	
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	月1回勉強会にて事例検討を行い、職員一人一人が意見やアイデアを出している	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施設の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	◎	安全のために、家族様から拘束の要望があっても、都度、リスクや弊害の説明を行い、家族様の妥協案からヒントを得て、拘束をしない工夫ができた事があった	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを含め理解したうえで、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	○	成年後見人の方と、代理のキーパーソンの方とを交え、面談した際、取り決めと、どこまで協力頂けるかの相談を行い、記録に収めている				
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	△	制度利用にあたり、家族様から司法書士の先生の紹介を受け、成年後見人制度利用の旨を知らされた				
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	急変時対応マニュアルを作成・周知出来ている。緊急時と連携体制の分野に分け、日中・夜間それぞれの時間帯に対応している				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	日々の業務、勉強会の中で、看護師より、初期対応や、応急処置を学んでいる。実践の中での応急処置の方法について学びがあった				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	1ヶ月以内に出たヒヤリハットや、事故報告書については、事例検討会議を行い、再発防止案を職員間で検討している				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	事前にチーフ会で利用者様について話し合い、勉強会で全体周知をしている。職員間で意見を出し合い、反映する事もある				
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	×	マニュアルの作成はできていない。苦情発生時は、管理者兼施設長に報告をする流れになっている				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	即日検討会議を行い、決めた手順に沿って対応している。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	◎	苦情報告書とは別に、苦情相談解決(改善)結果報告書の作成を行い、運営推進会議にて事例発表している				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	利用者様や家族様から頂いたご要望や苦情については、施設長が窓口となり、検討会議を行っている	◎		○	日々の生活の中で、職員は利用者から意見を聞き、可能な範囲で対応をしている。家族からは、来訪時や電話連絡時を活用して、職員から利用者の様子を伝えて、意見や要望を聞くよう努めている。以前に、大きな苦情が家族から寄せられたこともあり、施設長が窓口となり、検討会議を開催した上で対応したこともある。また、施設長は夜勤を含めた通常業務にも従事しており、日々の業務の中で、職員の意見を聞くほか、必要に応じて職員との個別面談を行うこともできている。職員から出された意見から、ベッドなどの福祉用品や機器の交換などを法人に伝えて、対応してもらったこともある。
		b	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	電話や面会時に伺い、適宜対応している				
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	○	現場での相談はもちろん、重要な内容は、個別に相談できるようになっている				
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	現場での直接的なやり取り以外にも、勉強会等で、職員一人一人の意見や提案が出来る機会が設けられている				
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	◎	外部評価を実施し、それをミーティングで話し合い、伝達方法で報告している				外部評価の自己評価は、職員に意見を出してもらうとともに、施設長やリーダーを中心に話し合い、作成をしている。また、サービスの評価結果は、ミーティングの勉強会等で報告するとともに、職員間で話し合い、目標達成に向けて取り組んでいる。さらに、運営推進会議を活用して、参加メンバーに評価結果を説明しているものの、目標達成への取り組み状況や達成状況を報告することができていないため、今後は、会議の中で取り組み状況を伝えたり、参加メンバーや家族に取り組み状況のモニターの協力を呼びかけたりするなど、出された意見がさらなるサービスの向上に繋げられることを期待したい。
		b	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる	◎	評価について一つ一つ出来ることを職員みんなで協力し実施している				
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	△	現在、コロナ渦により、家族様への参加の取り組みが困難な状態の為、取り組みの成果の確認は、電話のみの対応になる	○	○	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	△	現在、コロナ渦により、取り組みについては、行われていない				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	○	主に火災のマニュアルが多かったが、松山市の呼びかけで、地震、高潮、風水害の避難確保計画を作成した	/	/	/	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。市行政からの指導があり、ハザードマップの対象地域に事業所は立地しているため、避難確保計画を作成するとともに、職員へ周知している。また、計画作成は、食料品などの備蓄確保に繋がっている。コロナ禍以前は、地域住民の参加した合同の防災訓練を実施したり、運営推進会議に合わせて訓練を実施し、参加メンバーに訓練の様子を確認してもらい、話し合ったりすることもできていた。今後は、住宅街に事業所が立地していることもあり、少しずつ地域との協力支援体制が築かれることを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	定期的に、日中・夜間帯想定した避難訓練を行っている	/	/	/	
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	備蓄関係は、避難確保計画義務化の流れで、見直しができるきっかけとなった	/	/	/	
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	△	避難訓練の都度、消防署へは連絡を取り、署員に指導いただくこともある。地域の方々へは、行事や地域合同訓練の際、コミュニケーションをとっている	○	×	○	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	×	例年、運営推進会議で避難訓練を見て頂いていたが、新型コロナウイルスの流行の影響で、外部の方々をお招きできない状況	/	/	/	
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	△	なかなか啓発活動できない状況だが、ZOOMを活用したビデオチャットでの講習や、動画配信系のWEBセミナー等、参加する職員もいた	/	/	/	法人や他のグループホーム等と連携をしながら、地域住民から入所などの相談が寄せられた場合には、快く対応をしている。また、事業所では、外国人の技能実習生や高校生の実習等の受け入れに協力をしている。さらに、県地域密着型サービス協会に加入して、職員の相互研修の受け入れに協力するなどの連携をしている。コロナ禍において、市行政や地域包括支援センターが主催する会議や研修に参加する機会は減少しているものの、法人内の他のグループホーム等と協力をしながら、連携を図ることはできている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	相談支援によって、お試して1泊される利用者様が居られた	/	○	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	新型コロナウイルス流行にて、地域の人々が集う機会が設けられていない状態	/	/	/	
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	○	相互研修で同業他社との交流の場になっている	/	/	/	
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	松山私立、高等学校の実習実績あり	/	/	○	

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 4 年 11 月 17 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 12名	(依頼数) 26名
地域アンケート回答数	3名	

※事業所記入

事業所番号	3870103250
事業所名	アトラス馬木
(ユニット名)	Bユニット
記入者(管理者)	
氏名	園田 冬彦
自己評価作成日	令和 4 年 9 月 24 日

(別表第1の2)

【事業所理念】 ・個人を尊重しその人らしい生活を支援します ・地域の中で共に暮らしていけるよう支援します	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】 (課題:37番)出来るだけ家族の声を聞けるように日頃から連携が図れるような雰囲気づくりを行えるようにする 結果:新型コロナウイルス感染拡大防止の為、家族様との直接的なやり取りは減少傾向にある。また、連携を図りたいときは、都度、電話にて相談を行っている (課題:40番)新型コロナウイルスの事もあり会議は書面上にて開催となるが、今後は必ず外部評価の結果報告を行い、参加者と意見交換を行うように取り組む 結果:新型コロナウイルスが昨年よりも猛威を振るう結果となり、文章開催が多かったが、一部の方とは連携が取れた。今後、全ての関係者と連携が取れるよう、対応を検討中	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】 事業所は、市の郊外にある幹線道路から少し入った閑静な住宅街に立地している。事業所には、「リハビリ室」が設置され、運動機能訓練士等の訪問があり、ベダル漕ぎや歩行訓練などのリハビリ、電気当てやマッサージを行うほか、スペースを活用してカラオケを楽しむなど、利用者が心身機能の維持が図れるよう取り組んでいる。また、月2回医師である代表者が往診があるほか、事業所内には3名の看護師が配置され、24時間体制で連携が図られ、看取り支援にも対応するとともに、重度化した場合等にも、利用者や家族、職員には安心感がある。事業所には、独自に開発したパソコンソフトが導入され、記録等を閲覧することができる。職員間で共有を行いやすくなっている。さらに、法人・事業所には、直接雇用や特定技能、技能実習生などの外国人も多く働いているものの、リズム感が良く、やさしく丁寧なケアが提供されているほか、言葉等のフォローも職員間で行うこともできている。加えて、法人として、外国人を対象とした寮が完備されているほか、職員に対しての食事会や社員旅行などの福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めることができている。コロナ禍において、外出や面会などの制限があるものの、職員は工夫しながら、利用者が楽しみのある生活が送れるよう支援している。
--	--	---

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I.その人らしい暮らしを支える									
(1)ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	入所時のアセスメントやケアプランの説明時に意向の聞き取りを行っている	◎	/	○	入居前に、施設長等が自宅等を訪問し、利用者や家族から、思いや希望などの聞き取りをしている。また、把握することが困難な場合もあり、日々の生活の中で、職員は表情やしぐさ、行動などから、思いをくみ取るよう努めている。把握した内容は、独自のアセスメントシートに記載して、職員間で情報共有をしている。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	認知症の症状に合わせ、日々の支援の中から本人にとっての視点でみるよう心がけている	/	/	/	
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	家族面会時や、電話にて適宜相談を行っている	/	/	/	
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	ケアプラン更新時に「サービス担当者会議の要点」として記録を残している	/	/	/	
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	軽度の認知症状の方に対しては、傾聴し意見や要望を伺っている。症状進行状態が進んでの方への配慮もしているが、意思表現の困難な方には家族様へ相談している	/	/	/	
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入所時や、面会時・電話相談時に家族様からの協力は得られている。家族様でも不明な場合は、実践してみて、過程で調整を行っている	/	/	○	入居前に、施設長等が自宅等を訪問し、独自のアセスメントシートを活用して、利用者や家族から、健康や身体の状態、日常生活状況、生活歴などの聞き取りをしている。中には、疎遠の家族もおり、入居前に利用していた介護サービス事業所の関係者や介護支援専門員から情報を聞いたり、病院からサマリーなどの提供を受けたりすることもある。また、日々の生活の中で、職員は利用者から新たな情報を聞くこともあり、把握した内容は、独自のアセスメントシートに色を替えて追記したり、職員ノートに記載したりするなど、職員間で情報共有に努めている。加えて、情報が少ない場合には、利用者の生活環境が慣れてきてから、職員はサービス提供を試みた過程の観察や確認を行いながら、今後のケアの参考にしている。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日によってADLに波がある為、期間を設けて様子を見る場面もある	/	/	/	
		c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に努めている。(生活環境・職員のかかわり等)	◎	本人様のこだわりに沿って、個別に記録も残せている	/	/	/	
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	△	体調や認知症状の変化により、検討項目が本人の意向とマッチしなくなる場面があり、対応の検討が必要なケースがある	/	/	○	事前に把握した情報をもとに、利用者や家族の意見のほか、医師や運動機能訓練士等の指示をもらい、月1回行うミーティングやテフ会等を活用して、利用者本人の視点でより良いサービス提供等を検討している。
		b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	△	本人にとって出来ること・出来ないことが都度変わる為、課題の把握が追いつかない場面も見受けられる	/	/	/	
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	意向が明確な方に対しては概ね反映されているが、認知症状が進行しての方へは、不明確な項目もある	/	/	/	事前に、利用者や家族から意見を聞くほか、医師等の指示やアドバイスをもらい、事前に把握した情報をもとに、月1回実施するミーティングの中で、担当者会議を実施して職員間で話し合い、計画作成担当者を中心に介護計画を作成している。コロナ禍において、利用者や家族が会議に参加することはないものの、外部から運動機能訓練士等が会議に参加することもある。また、ほとんどの計画には、リハビリのメニューが含まれているほか、利用者や家族の意見が反映された内容となるよう努めている。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	本人の気持ちを職員が代弁し、家族様へ協力を得る場面がある。結果も家族や関係者へ都度行っている	/	○	/	
		c	重度の利用者に対してでも、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	△	重度となると、自身で出来ることに限りがある為、職員が手伝う場面もあり、生活リズムも一定になりがちである	/	/	/	
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	○	有事の際や、行事の時に主に地域との協力関係がいつでも得られるようになっている。家族様へは適宜電話相談を行っている。	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	モニタリングにて入居者様の介護支援計画を共有している	/	/	/	○ 介護計画は、担当者会議やモニタリング等を活用して、職員間で内容を把握するとともに、独自に開発したソフトを活用して、目標やサービス内容等を確認できるようになっている。また、個別の日々の記録を作成し、夜間は赤色で記載するなど、利用者の言動などを細かく記録している。さらに、グループホーム日誌や日々の記録以外に、パソコンの独自ソフトを活用して入力を行い、他のユニットも含めて、職員間で情報共有しやすくなっている。加えて、事業所には、直接雇用や特定技能、技能実習生などの外国人も多く働いているほか、パソコン入力に不慣れな年配等の職員もおり、記録には個人差は見られるものの、職員同士で入力などを補い合いながら、分かりやすく記録を残せるよう努めている。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	モニタリングによって得られた情報や経過をみて、月締めに担当職員の見解をみて、次の支援計画に取り入れている	/	/	/	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	入居者様の状態に応じて3か月おきに見直しを行っている	/	/	/	○ 介護計画は、3か月に1回短期目標の期間に合わせて、見直しをしている。また、パソコンに入力された個々の記録等で、職員は利用者一人ひとりの現状を確認するとともに、月1回ミーティングで職員間で確認を行い、情報を共有している。さらに、入退院などの利用者の状態の変化が見られた場合には、家族や関係者へ報告を行うとともに、現状に即した介護計画の見直しをしている。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	月次のモニタリングにて現状確認を行っている	/	/	/	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	心身状態を家族様・関係者様へ報告を行い、適宜見直しや変更を行っている。また、入退院によって即時変更の場面も見られた	/	/	/	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	月1回、勉強会を開催している。愛媛県内の新型コロナウイルスの状態をみて、事前に聞き取りを行ったものは、チーフ会にて議題に挙げていく	/	/	/	◎ 毎月、月末に設定した日の18時30分から1時間程度、ほとんどの職員が参加してミーティングを実施し、利用者の現状確認や担当者会議を行うほか、職員間で話し合いをしている。また、職員が参加しやすいように、事前に開催日を職員に伝えるほか、参加できない職員には事前に意見を聞いている。さらに、月々の決められた会議の担当職員が、5日以内に議事録を作成するとともに、参加できなかった職員等は議事録の確認を行い、情報共有に努めている。加えて、緊急案件のある場合には、母体医院に伝えて指示を仰ぐほか、その都度臨時のチーフ会の中で話し合いをしている。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	会議では、職員一人一人が意見を言える環境づくりに努めている	/	/	/	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	開催後5日以内に議事録を掲示し情報共有している	/	/	/	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	基本的な申し送りはパソコンにて情報共有となっているが、職員によっては、パソコンが苦手な職員もいる為、口頭での申し送りを受け、その日の状態をみて、打ち込める職員がパソコンに入力する場面もある。	◎	/	◎ 日々、朝夕の申し送りを口頭で実施しているほか、職員は勤務前に、必ずパソコン等で、日誌や申し送りノート等の記録を確認してから勤務に入ることができている。また、重要事項は、ユニット内に設置しているホワイトボードに記載して、確実な情報共有に繋げている。	
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にされた支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	新型コロナウイルスの状態により、散歩の回数も限られているが、日光浴や、屋内での歩行訓練など、代替案によって、本人が納得する場面が見られた	/	/	/	○ 日々の散歩やリハビリ、日光浴、着る服、おやつなどの様々な場面で、職員は利用者が自己決定できるよう支援している。また、思いを言い表しにくい利用者には、職員が二択一などの選択肢を絞るとともに、利用者へ声をかけて、「にっこりや笑う」などの表情を確認するなど、少しでも選択してもらう機会を提供している。中には、毎日30分程度、敷地内の決めたコースを散歩する利用者もおり、順番に屋外の畑の世話や清掃をする職員が見守りをしていく。さらに、電気当てやマッサージは気持ち良く、利用者の人気となっている。加えて、好きなユーチューブを観賞したり、風船バレーやカラオケなどのレクリエーションをしたり、陽気な外国人がダンスを披露するなど、職員は利用者を楽しみのある生活が送れるよう支援している。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	15時のおやつに出すお菓子や、その日着る衣類など、選択肢を増やせるよう努めている	/	/	/	
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にされた支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	◎	食事の食べ終わるペースに合わせて提供する場面あり入浴も、本人のペースに合わせて順番を都度入れ替える場面もある	/	/	/	
		d	利用者の活き活きした言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	利用者様の言動や表情に合わせて声掛けを行っている	/	/	/	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らしができるよう支援している。	△	突発的な不穏に対しては、本人様の望んでいることを探す努力はしているが、意向に沿っているかは意思疎通が困難なため本人にしか分からない	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にされた言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であかさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	△	マスク着用期間が長く続いている関係で、やむなく声掛けの音量が大きいく場面が例年よりも多く見られた	◎	◎	○	月1回、ミーティングの中で行う勉強会やリスクマネジメント研修で、人権や尊厳などを学び、職員は理解している。時には、他のユニットから、「ちょっと待って」などの大きな声が聞かれ、施設長やリーダーが「何か、あったの」と確認するとともに、該当職員に注意喚起をしている。中には、トイレを使用している際に、カーテンなどを活用して周りから見えないようにしているものの、3枚の引き戸で鍵をかけられない場合に、間違えて開けてしまう利用者が見られたため、「使用中」の札をかけて、他の利用者にも分かりやすくしている。また、居室への入室の際に、職員はノックや声かけをしてから入室するとともに、不在の場合にも、事前に利用者へ入室する旨を伝えて、了承の上で入室することができている。
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	稀に声掛けが間に合わず、他の入居者様が、使用中のトイレを開けてしまう事があったが、それ以外は概ね配慮出来ている	/	/	/	
		c	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	清掃の際など、居室に入る際は、本人様に一声おかけし、了承を得て入室させていただいている	/	/	/	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	9月の勉強会にて、法令順守について、議題に挙げ、職員一人一人、個人情報の漏洩防止について意識を高めている	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けてもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	共同生活において、本人様に出来ることはお手伝いいただく場面がある。今年は感染拡大防止の為、食器拭きは控えていただき、代わりに、本人様の洗濯物量をして頂く場面が多く見受けられた				洗濯物たたみや食器拭きなど、利用者に手伝ってもらった場合には、職員から「ありがとうございました」などの感謝の言葉を伝えるとともに、誕生日のメッセージカードには、「いつもありがとう」などのメッセージを書き添えている。また、歩行器を使用する際に、立ち上がりや他の利用者が助けたり、食事等の際に、励ましの言葉を伝えたりするなど、利用者同士が助け合う場面も見られる。さらに、職員は利用者同士の関係性を把握して、配席などを考慮するとともに、言い合いなどのトラブルが発生しそうな場合には、早期に職員が間に入るなどの対応をしている。職員が声をかけることにより、孤立する利用者はいない。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	職員が懸け橋となって利用者様同士がお話できる環境づくりを行う場面もあった				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)	○	他の利用者様が使用中のトイレを開けてしまうトラブルもあったが、職員が即座に間に入り、孤立に繋がることはなかった。世話役の利用者様に対しても、過介護にならないよう、ティッシュをとって頂く程度に、声掛けの工夫を行っていた			◎	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	個別の空間に分け、本人様の訴えに傾聴する場面があった				
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	○	本人様との会話の中で、住み慣れていた場所や、家族や飼っていたペットの話を引き出した				
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていったりなど、これまで大切にしていた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、面会が出来ない場面もあったが、可能な範囲で出来ること(ガラス越しでの面会)は行っているが、外出は現段階では控えている状態				
13	日常的な外出支援	a	利用者(および意思表示が困難な場合はご家族)の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	季節や愛媛県の感染状況に応じて、希望者の散歩や、受診時の帰り道に海岸沿いを通るルートで帰園するよう、可能な限りで配慮を行っている	○	x	○	コロナ禍において、外出できる機会は減少しているものの、日頃から広い駐車場等の敷地内や事業所周辺を散歩したり、敷地内にある畑で水やりや野菜を収穫したり、天気の良い日には外気浴をするなど、少しでも屋外に出て、利用者が気分転換を図れるよう支援している。また、病院の受診時には、職員が同行支援を行い、遠回りして帰り、海岸線にある道路をドライブするなどの対応をすることもある。さらに、重度の利用者も、同様に屋外に出て、外気浴などを行っている。加えて、定期的に、たこ焼きの移動販売の来訪があり、利用者は楽しみにしている。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	x	新型コロナウイルスの流行に伴い、外出支援自体出来ていない状況				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	心身状態に変化があった利用者様に対しては、変化があった日付からさかのぼって、医師に相談し、内服薬を調整する場面があった				職員はリスクマネジメント研修で学び、認知症などを理解している。定期的に、利用者には、「改定長谷川式簡易知能評価スケール」を活用して、認知症状の進行具合などを確認している。また、事業所にはリハビリ室があり、運動機能訓練士等が歩行訓練やペダル漕ぎなどのリハビリを支援したり、電気当てやマッサージを行ったりするなど、利用者はリラックスしながら、心身機能の維持に努めている。さらに、重度の利用者には、ベッド上で行うことのできるリハビリなどを取り入れ、心身の低下の阻止などに繋げている。加えて、食事等の際には、時間が掛かっても、利用者のできることは自分でもらい、職員は見守りや待つ介護に努めている。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	その日の状態に合わせて、対応を変えている。残存機能維持の為、可能な範囲で出来ること、試してみようとしたことは、職員間で共有し、統一したケアに努めている				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	出来ることは、時間がかかっても、本人でして頂くよう心掛けている。どうしてもできないときだけ、手伝うが、手伝いすぎないように努めている	◎		○	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	本人様のやりたいことが日によって違う場合もあるが、個別で出来ることややりたいことは、職員間で聞き取りをすることがある				洗濯物たたみや食器拭き、新聞紙・広告を使用したゴミ箱やおむつ入れづくりなど、職員は利用者に声をかけて、役割を担ってもらっている。中には、手作りのカレンダーの入れ替えを日課にしている利用者もいる。また、野菜や芋の収穫を楽しみにしている利用者もいる。さらに、携帯電話やドライバーなど、使い方を忘れる場合があるものの、丁寧に職員が説明しながら対応をしている。加えて、カラオケやマッサージなどを取り入れながら、職員は利用者を楽しみのある生活が送れるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	利用者様が、やりたい事があるが、道具の使い方が分からない場面もあり、都度、職員が教え、本人様に実際に使っていただく場合と、どうしてもできない場合は、職員が手伝うこともある	◎	◎	◎	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つと捉え、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	季節にそぐわない恰好をされている場合は、本人様が嫌がらないよう声掛けの工夫を施すことがあった				毎朝、自分で服を選んで着替え、化粧などのおしゃれを楽しんでいる利用者もいる。また、服装の汚れのほか、口紅や書いた眉毛の歪みなどが見られた場合には、上手に職員が声をかけて居室等へ移動して着替えてもらったり、眉毛を書き直すなどのフォローをしている。さらに、男性利用者は電気シェイバー等を使用して髭剃りを行い、職員は剃り残しなどのサポートをしている。中には、季節にそぐわない服装をしている場合も見られ、嫌がられないような声かけを行い、着替えてもらうなどの対応もしている。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	◎	自立されている方へは、散髪したいタイミングもまちまちの為、無理強いはいしない				
		c	自己決定がにくい利用者には、職員が一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	自己決定に時間がかかる方も居られるため、選択肢を2つに絞り、提案することがある				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせてその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	寒がりな方も居られる為、熱中症の恐れがある場合以外は、本人様が着たい服を着て頂いている				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	食べこぼしに関しては本人様の自尊心を傷つけないよう声掛けに配慮を行っている。髭や履物、着衣の痛みなどは、理解頂きたい	◎	◎	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	○	希望があれば対応可能ではあるが、現状来ていただいている美容師で皆様満足されている状態				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	家族様がこだわって選ばれた衣類もあり、本人様の着心地も配慮し、支援している			○	
		h	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	◎	誤嚥性肺炎のリスクを視野に入れ、観察も兼ねて支援できている				
17	食事を楽しむことのできる支援	a	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	×	新型コロナウイルス流行前は調理の下拵えに参加していただく機会もあったが、現状、口に入るもの関係は、全て職員が行っている。			○	法人の栄養士が作成した1か月分の献立が提供され、順番に職員が旬の食材や好みのメニューを取り入れながらアレンジをした2週間分の献立を作成している。食材は、職員が週2回スーパーへ買い出しに出かけて、利用者にてできることを手伝ってもらいながら調理をしている。コロナ禍において、利用者の食事の準備などは感染対策で制限され、手伝えることが少なくなってきている。昼食は、2名の調理専属のパート職員が順番に調理を行い、利用者に喜ばれている。朝食はパンやヨーグルトを中心に提供されるほか、夕食は職員が順番に調理をしている。誕生日には、利用者の好きなパサ寿司などを提供したり、畑で収穫した野菜が食卓に上ったりすることもある。時には、利用者の好きなカップラーメンやコーラを職員が買いに行き、提供されることもある。アレルギーや苦手な食材のある利用者には、代替品を用意している。箸や湯飲みは、入居時に使い慣れた物を持参することもできるほか、事業所で用意した使いやすい物を使用している。また、食事の際に、職員は見守りやサポートを行い、コロナ禍において、少し離れた場所で食事をしている。テーブルには透明のパーテーションが置かれ、感染対策に努めている。利用者の状態に応じて、刻みやミキサー食などの対応をしている。さらに、重度な利用者にも、食事の雰囲気を楽しんでもらえるように、リビングで調理の音や匂いを感じてもらうほか、職員はメニューなどの説明や声かけをしている。加えて、調理方法や食の形態などを職員間で話し合うこともできている。
		b	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	×	少しでも携わって頂けるよう、利用者様に味見をお願いする場面づくりを試みたこともあったが、その日の気分のムラもある為、継続できず				
		c	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	アセスメント時、嫌いなものや、アレルギーは必ず聞くようしている。また、嘔吐があった場合等は、原因追及に努め、新たに、苦手な食材や調味料を探し当てる場面もあった				
		d	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって音なつかしいもの等を取り入れている。	○	旬の野菜や、施設内の畑でとれたものを発表しながら、楽しみをもって取り入れている			○	
		e	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせて調理方法としつつ、おいしい盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	◎	ミキサーや、刻み食に移行する際は、必ず目的意識を明確にし、期間も設けている				
		f	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	ADLに合わせて、スプーンの柄の太さを個別に選定している			○	
		g	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	×	新型コロナウイルスの影響にて、職員は離れた場所で食事をとるようにしている。入居者様の見守りと食事介助は交代で行っている			○	
		h	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	ミキサー食にしても、食べる直前に食事内容の説明を行っている。	◎		○	
		i	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べられる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	食事量に応じて、水分補給のタイミングでエンシュアを飲まれる利用者様も居られる				
		j	食事量が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	◎	不穩にて強い拒否がある時は、時間を置き、エンシュアやゼリー、または、本人様が好きな食べ物を提供し補っている				
		k	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	2週間おきに献立作成者を交代し、必要があれば都度職員間で話し合っている。			○	
		l	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	毎食後、使用した刃物やミキサーの刃は、台所用の合成洗剤で除菌を行っている。食材の賞味期限が近づいている場合は都度話し合い、献立の変更を行っている				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	太山寺歯科医院のアドバイスや、勉強会での議題により、職員全体が理解している				<p>歯科衛生士等にアドバイスをもらい、職員は口腔ケアの重要性を理解している。また、毎食後、職員は声をかけて、利用者はフロアにある洗面台で、歯磨きやうがいなどの口腔ケアを実施するとともに、必要に応じて、職員は見守りやサポートをしている。さらに、自分で歯磨きができる利用者を含めて、定期的に、職員は全ての利用者の口腔内の状況を確認を行い、異常が見られた場合には、歯科医の往診等に繋げている。中には、希望に応じて、個別に歯科医の往診時に、口腔内の状況を確認してもらう利用者もいる。加えて、義歯は預かり、洗浄や消毒液に浸けるなど、清潔保持に努めている。</p>
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	日々の口腔ケアや、太山寺歯科医院往診時に、個別に口腔内の状態を確認している			◎	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	太山寺歯科医院の歯科衛生指導を受けている				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	介助者に関しては行っているが、自立した利用者様で、一部、適切でないため、声掛けを行っているが、本人納得されていない				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等)	△	口腔内の状態に合わせ、本人に合った口腔ケア用品の選定の検討余地がある				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	テープ止めオムツへの移行は、利用者様のADLに合わせて検討しているが、それ以外(体調不良で一時的に移行)の場合は、本人の状態に合わせて使用し、無理強いはいしない				<p>事業所では、ほとんどの利用者が紙パンツを使用している。中には、排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、職員のごまめな声かけやトイレ誘導により、布パンツで過ごすことのできている利用者もいる。また、夜間のみ、ポータブルトイレを使用している利用者もいる。さらに、おむつやパッドなどの排泄用品の使用時には、状態に合わせて職員間で適切な用品の使用を話し合い、利用者や家族に確認の上で使用している。加えて、食品や飲料、運動、軟便剤の使用など、利用者が自然な排便が行えるよう支援している。</p>
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	便秘時は、看護師と連携をとり、支援している				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排泄板にて、パターンを見える化している。排便コントロール表も作成しており、適宜更新している				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	一人ひとり、尿意や便意・立位や歩行状態に合わせ、本人様にとって必要か職員間で話し合い、本人・家族に同意を得て、合わせている	◎		○	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	◎	排泄コントロール表に沿って、尿量や、便秘日数に異常があれば、かかりつけ医に報告し、内服薬の調整を行っている				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	排尿のみか、パット内であったか、分けて排泄板に書いてある為、個別に合わせて支援している				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	◎	家族様へ、日中・夜間の排泄状態を説明し、本人にとって必要であることの理解を得た上で、お試して使える分があれば、使った上での結果を報告し、了承いただいている。「職員のやり易いようにしてください」というお言葉が多い				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けしている。	○	自立の方でも体調により、便の状態が変わる為、その日の状態に合わせて使い分けている				
i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	状態に合わせて、毎朝の牛乳の量の調整や、乳酸菌飲料を提供し、自然排便を促す取り組みを行っている						
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)	△	一般浴は火・木・土曜日、特浴は月・金曜日に行っているが、希望者が居られれば、体調に応じて入って頂いている	◎		○	<p>週3回を基本として、利用者は入浴することができる。事業所内には、リフトを完備した特殊浴槽があり、利用者の状態に合わせて、個別浴槽と使い分け、職員は安心安全な入浴支援に努めている。浴室や脱衣場には、後付けの電気ヒーターが設置され、利用者が少しでも温度差を感じず、入浴できるよう配慮されている。また、入浴できる日や午前中の時間帯に決めているものの、利用者の希望に応じて、職員は湯の温度や湯船に浸かる長さなどに柔軟に対応するほか、シャワー浴の追加対応をすることもある。さらに、同姓の入浴介助に努めている。中には、入浴を拒む利用者があるものの、職員が時間をかけて声かけをするなどの工夫を行い、入浴してもらうことができている。加えて、入浴剤や好みのシャンプーを使用したり、入浴後にボディークリームを付けたり、入浴中におしゃべりをするなど、少しでも入浴が楽しみになるような支援をしている。</p>
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分が入浴できるよう支援している。	○	長く入りたい人は、健康の範囲内で職員本意の声掛けを行わないよう声掛けしている				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	床に滑り止めマットを敷き、つかまり立ちや歩行は安全な限り、職員が手の届く距離で見守りを行っている				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ちよく入浴できるよう工夫している。	○	入浴拒否が有れば、時間を置いたり、声掛けの工夫をし、本人様が納得した上で入って頂いている				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	◎	血圧が高目の人は、時間を置き、再検をして、状態に応じて、入浴時間や順番を調整している				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	△	入居者様によっては、良眠であっても不眠の訴えを後に起こされる場合がある				事業所には、入居前から眠剤を使用している利用者が多くいるものの、医師の方針で減薬に努めるとともに、昼間の活動を増やして、夜間に利用者が安眠できるような支援に努めている。中には、家族と面会をした後に、「家へ帰れる」と思い込んだ利用者が不穏になる場合もあり、状態を医師に伝えて相談するとともに、場合によっては、専門医に繋げて対応してもらうこともある。また、利用者の生活リズムで、1時間程度の昼寝をしてもらうこともある。現在は、ほとんどの利用者が夜間に安眠することができている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	夜間帯の様子に応じ、必要があれば心療内科の往診を受ける入居者様も居られる				
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	1週間に1回、かかりつけ医への状態報告を行っている。必要があれば心療内科と連携を取っている				
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	◎	日中に傾眠を起こしやすい入居者様に関しては、昼夜逆転を防ぐため、1日1回は居室で1時間程度昼寝をとれるようにしている				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	家族様から本人に電話したいとお願いされる事もある。希望者は、家族様に手紙を送られている				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	手紙に書く言葉が思いつかない場合は、職員が書き始めのヒントを出し、出来る限り本人様に記入して頂いている				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	本人様が話しやすいよう、椅子を準備する事がある				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	本人と馴染みの関係者からの手紙は、キーパーソンに確認を取ったうえで、対応している				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	◎	電話に出やすい時間をアセスメントの段階で聞き取りし、了承頂いている				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	△	基本的に施設で預かり管理している。希望者は、何に使用したか、出納帳に沿って説明させて頂いている				
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	×	新型コロナウイルス感染対策で本人様に代わって職員が買い物に行っている				
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	基本、お小遣い関係は、施設で預かり管理をしているが、持参されたお金に関しては、不穏に繋がるケースもある為、家族様に金額を伝えた上で承諾いただき、一部、本人様自身で自己管理される事もある				
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	購入前に必ずキーパーソンへ説明し、了承いただいている				
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	◎	アセスメント時に同意を頂き、月々のお小遣いに関しては、引き落としにされるか、持参されるか選んで頂いている。後見人が入る場合は、面談を行い、ルール決めを行い、記録に残している				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	◎	愛媛県での新型コロナウイルスの感染拡大時に、面会出来ない期間があったが、スカイプでのビデオ通話を通して、お互いに顔が見れるよう環境整備を行った	◎	◎	コロナ禍において、事業所には外出や面会などの制限が設けられているものの、利用者や家族から要望が出された場合には、可能な範囲で柔軟に対応している。また、病院の受診時には、職員が同行支援を行うほか、必要に応じて、家族と病院で合流するなどの対応をしている。	
(3) 生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	敷地内の畑によって、近隣住人からお声をかけて頂く事があった	◎	◎	◎	事業所前には広い駐車場と畑があり、車で来訪しやすくなっている。また、畑で野菜の水やりなどの世話をしている場合に、近隣住民が声をかけてくれることもある。さらに、観葉植物や花の鉢植えが置かれ、来訪しやすい雰囲気づくりをしている。加えて、閑静な住宅街にあり、朝早くから草刈り機の騒音などを出さないよう配慮している。

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気を持っており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾り付けをしていたり、必要なものが置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそぐような設えになっていない等。)	△	セタの笹や、クリスマスツリーは、利用者様に参加して頂き装飾している。縫いぐるみや赤ちゃんの人形をあやす利用者様の様子が見られる	○	◎	○	共用スペースの壁には、折り紙などの飾り付けをしているものの、余計な飾り付けはしておらず、すっきりと整理されている。また、カウンターキッチンからは、職員は利用者様の様子を見渡しながら、調理を行うことができるようになっている。さらに、毎朝職員が清掃を行うほか、定期的な換気や空気清浄機も置かれ、快適な空間となっている。リハビリ室が設置され、カラオケやリハビリを行っているほか、敷地内には畑があり、利用者は野菜の水やりや収穫をしている。加えて、食堂を兼ねるリビングの机の上には、パーテーションが置かれ、感染対策に活用されている。中には、DIY等に長けた器用な職員もおり、汚れた壁紙などの張り替えをすることもある。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	足元灯を付ける際は、直接利用者様の目に光が当たらないよう、場所の調整を行っている			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	壁に、職員が作った季節の花の折り紙を飾っている。職員は、装飾品を季節の話題作りに活用している			○	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	◎	テレビの前のソファ一席を、セミプライベートな空間とし、活用している				
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	家族様の協力を得て、持参したDVD-Rを観る環境を作り、昔の旅行の風景や紅白歌合戦を懐かしまれる事があった	◎		○	居室には、ベッドやエアコン、タンス等が備えられている。また、使い慣れた物や馴染みの物を持ち込むことができ、テレビや家族の写真などを持ち込み、思い思いの空間づくりをしている。さらに、壁には誕生日に職員から送られたメッセージカード等が飾られている。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	トイレ前の見やすい位置に、使用中の札を作り、利用者間のトラブル防止に努めている			○	事業所はバリアフリー構造で、歩行者や車いすを使用する利用者が多く、移動しやすい動線が確保されている。また、自分の居室を利用者が認識しやすいように表札をかけるとともに、目印となる飾りを付けている部屋もある。中には、高齢化や認知症の進行に伴い、自分の居室が分からなくなった利用者もいるものの、職員は、「名札を探しに行こうか」などと声をかけて誘導を行い、利用者に自室を確認して、納得してもらっている。さらに、衣服や靴には、ネームラベルを貼ってもらい、自分の物が認識しやすいようにしている。加えて、今月の行事をホワイトボードに記載して、利用者に分かりやすくしている。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	○	新聞や雑誌は利用者様間で読んだら次の方へ回している。馴染みの物は、居室に置いてあり、必要があれば、利用者様自身で共同スペースへ持参されている				
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていること、異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	◎	外出の察知は音で分かるようセンサーを設置している。無断外出のリスクのある方に関しては、家族様へ理解頂き、靴の踵部や衣服にネームラベルをつけて頂いている。職員へは定期的に、日中に施錠する事の異常性を全体周知している	◎	◎	◎	職員は、勉強会やリスクマネジメント研修で学び、鍵をかけることの弊害を理解しており、日中には玄関やユニットの入り口の施錠はしていない。夜間は防犯のため、18時30分から8時30分まで施錠をしている。また、玄関にはセンサーチャイムが設置され、利用者や来訪者の出入りを、職員は認識しやすくなっている。コロナ禍において、来訪者には、インターホンで対応するようになっている。中には、敷地内にある畑に出て、野菜の世話をしたり、敷地内を自由に30分程度散歩したり利用者もいる。さらに、外に出たい利用者には、職員が付き添って散歩したり、一緒にドライブに出かけたりするなどの対応をすることもある。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	◎	現段階で、施錠を望む家族様は居られない。安全優先の対策については、家族様へ事前に説明し、同意を得た物のみ行っている				
(4) 健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	◎	病歴は個別ファイル、現病は服薬管理一覧に纏っており、いつでも把握できるようにしている				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	日々の記録に身体状態の変化や異常を記録に残しており、経過観察が必要な物に関しては、申し送りに残している。医師へ報告した際は、状態報告専用の綴りに残している				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等いつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	異常があれば、緊急性に応じて、いつでも状態報告のFAX・電話相談・受診依頼をかける事ができる				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	本人・家族が希望する医療機関にて受診されている方もいる。受診へ行くのが困難な方は、医療機関に協力を得て、往診に来て頂いている	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	往診に来て頂く事で、本人・家族様が納得を得られた医療機関の診療を受けられている。円滑に診療が進むよう、看護師が付き添う事も				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	かかりつけ以外の病院受診は、家族様も同行の上、受診結果や情報を共有している				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	入院時はサマリーの中に、特記事項を記載する事で、情報提供を行っている				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	入院の内容によっては、検査・手術の前後に電話入れをし、情報交換を行っている。病院によっては、病院側から連絡するケースがある				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	施設内に看護師が、日中1名以上居る為、介護職員は、看護師にいつでも相談できるようになっている				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	上記の件も合わせ、協力医療機関によっては24時間対応の体制であるが、全ての医療機関ではない				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎朝、バイタルチェックを行っており、場合によっては、血液検査・尿検査や、抗原検査等が必要に応じて受けられるようになっている				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	◎	経過報告は適宜書面にて報告行い、指示を頂いている。副作用・用法は処方箋を個別ファイルに残している。目的は服薬管理一覧にも記載している				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	飲み忘れ防止に服薬後複数人で確認を行っている。誤薬に関しては、服薬時に指差し呼称を徹底している				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	内服薬変更時は、記録や申し送りノートに残し、日時や理由の記載をしている。食事は介護日誌に記載しており、変化があれば都度見直せる状態である				
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入所契約時に意向を伺っており、急変時にも確認している。救急搬送時は、家族様と合流し、医師の説明の時に方針を共有している				事業所には、「利用者に対する健康管理について」「看取りに関する指針」があり、入居時に家族等に説明して意向を確認するほか、状態の変化が見られた場合にも、再度意向を確認している。また、重度化や急変時には、母体医院等を受診してもらい、医師から家族に説明をするほか、医師や関係者を交えて話し合い、方針を共有している。さらに、事業所には3名の看護師が配置されているほか、母体医院と24時間体制で連携も取れているとともに、定期的に代表者である医師の往診もあるなど、利用者や家族、職員には安心感がある。加えて、事業所では積極的な看取り支援にも取り組んでおり、職員の不安や負担の軽減、スキルアップのため、看取り教育を実施するほか、看取り後には、職員間で振り返りを行っている。中には、急変時には病院へ入院するとともに、他の施設へ転院する利用者もいる。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	本人・家族様から、かかりつけ医・協力医療機関への橋渡し役を職員が担い、記録に残している	○		◎	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	◎	管理者は、医療行為・介助の方針のバランスを考慮し、出来る事・出来ない事の説明を家族様・協力医療機関へ行っている				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	出来ない事に関しては、何故できないのか、電話や面談時に説明し、家族様からも理解頂いている				
		e	重度や終末期の利用者が日々より良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	医療行為の頻度的に、施設での療養が困難な場合を除けば、家族様～かかりつけ医・協力医療機関への連携を図り、職員間で情報共有し、介護の方針のアイデアを出し合っている				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	◎	対応した職員と連携をとり、家族様が不安に思っているであろう事の考察、返答の準備を行う事で、円滑に話し合いの場がセッティングできるよう努めている				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	予防策は、次亜塩素酸にて除菌を適宜行い、皮膚系に対しては、疑いのある方は、衣類の熱湯消毒と行っている				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	△	それぞれの症状に対し、対策は決めてあるが、BCPIに関しては、誠意作成中である				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報入手し、取り入れ、随時対応している。	○	新型コロナウイルスのクラスター発生時は、保健所・医療機関との連携を密にとり、指示にしたがって対応できた				
		d	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	手洗い・うがいから、手指のアルコール消毒まで徹底している				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
II. 家族との支え合い									
37	本人をともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	◎	利用者様に不安症状があれば、家族様の協力を得て、電話にてお話を聞いて頂くことがあった	/	/	/	コロナ禍以前は、餅つきや芋炊き、いちご狩りなどの行事に合わせて、家族会を開催することができていたものの、コロナ禍において、開催を自粛している。事業所では、家族とのガラス越しの面会にも対応しており、ホワイトボード等を活用して、家族が文字を書いて利用者を読んでもらうなど、認識しやすくなるような工夫も行われている。また、感染状況の拡大時には、SNSのスカイプのテレビ電話機能を活用して、オンラインの面会にも対応していたものの、利用者が家族を認識できないことも見られた。さらに、遠方の家族には、電話で頻回に連絡するとともに、請求書の送付に合わせて、毎月「馬木便り」を送付して、利用者の近況を伝えている。加えて、家族から、お菓子などの差し入れをいただいた場合には、施設長がお礼の手書きのハガキを送付している。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流)	×	新型コロナウイルス流行の関係で家族様が施設の活動に参加出来る場が減少している	○	/	○	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らし方や日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	運営に関する事は、「馬木便り」にて送付し、医療面での不安に関しては、必要に応じ、かかりつけ医にアポイントをとり、職員も同行し、架け橋を担っている	◎	/	○	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	利用者・家族様とのトラブルがあれば、それぞれ個別で話を伺い、お互いの妥協案を引き出し、適切な距離感を見出すことが出来た。現在でも良好な関係が築けている	/	/	/	
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	△	月次で「馬木便り」を送付している。より、内容を深掘りした運営推進会議に関しては、新型コロナウイルスの影響で、文章開催のみになっている	○	/	○	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	◎	変化があれば、都度電話連絡を行っており、方針で検討している事を説明し、家族様に理解を得ている。	/	/	/	
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	今後の介護の方針を説明した際、家族様の希望を伺うようにしている。家族様から出やすいご意見は、利用者様の散髪時のヘアスタイルや、衣類についてのご要望が多くの割合を占めている	/	/	○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。(食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	契約時には十分な説明を行い、理解、納得を得ると共に何かあればいつでも相談できる様に心がけている。	/	/	/	
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	退去の希望がある場合には十分な説明をしたうえで希望先にスムーズに移れるように支援している。	/	/	/	
III. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域、事業所が所在する市町の日常生活圏、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	コロナ禍の為、施設での運営推進会議はできないが、文章開催にて出来るだけ施設の状況を伝える事で理解を図っている。	/	◎	/	コロナ禍以前は、近隣にある公園の清掃活動に協力したり、保育園児や踊りなどのボランティアと交流したり、職員の外国人の夫がクリスマスにサンタクロースに扮してやってくるなど、地域と多くの交流を図ることができていた。コロナ禍において、交流する機会が減少しており、散歩時や畑の世話をしている際に挨拶をして声かけをしたり、近隣にあるコンビニやドラッグストア等に出かけて、会話を交わしたりしている。また、たこ焼きの移動販売にも来訪してもらうことは、利用者の楽しみになっている。さらに、運営推進会議の参加メンバーでもある民生委員が、様々な地域の情報を知らせてくれている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	○	コロナ禍で地域行事には参加できない状況だが、施設の庭で過ごしていると、地域の方たちが声はかけてくださる。	/	×	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	○	散歩等などでは顔を知って頂き、見守ってくださって入る方は増えている。	/	/	/	
		d	地域の人が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	△	一部の方は立ち寄って下さるが、まだまだ気軽に寄って頂くことは出来ない。	/	/	/	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	△	散歩時は挨拶したりしているがまだまだ日常的なつきあいが出来ないのが現状	/	/	/	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	×	新型コロナウイルス流行に伴い、地域行事等に参加できず	/	/	/	
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	コロナの為、出張で理美容室の方や、たこ焼き屋さんに来訪して頂いている。近所の薬局やコンビニ等、必要時は連れて行っている	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文章開催が続いている	○	/	○	コロナ禍において、運営推進会議は書面開催となっているものの、参加メンバーや家族には資料を送付して、意見をもらうこともある。令和3年12月に開催された会議は、集合形式で開催することができ、スライドを活用して、利用者の様子や事業所での出来事等を報告するほか、意見交換を行うことができ、参加メンバーに喜ばれている。また、会議は参加メンバー等が参加しやすいように、開催日時を偶数月の第3水曜日の10時30分から固定し、1時間程度の開催をしている。さらに、書面会議が多くなっているため、サービスの評価結果は参加メンバーに報告することができているものの、目標達成に向けた取組み状況の報告までには至っていない。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	×	運営推進会議では、総合的な評価を頂けるが、目標達成計画の内容等は、報告できていない。議事録は、最終的に市役所に提出している	/	◎	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	×	日程や時間帯は運営推進会議の終わりに、参加者様のご都合をお伺いし、反映する事がある。テーマに合わせて参加メンバーを増やせていない	/	/	◎	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	△	定期的に理念について、認識するよう呼び掛けている	/	/	/	
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	○	利用者様や、来客者様にいつも見られるよう、各ユニットに1カ所、事業所理念を掲示している	○	×	/	
42	職員を育てる取り組み ※文書の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	◎	個々に適した勉強会への参加や講習会への呼びかけを行っている。研修報告書は、職員全員が読めるようにしている。	/	/	/	医師である代表者は、月2回事業所に往診で来訪し、職員や利用者の話を聞いている。また、月1回ミーティングの中で、勉強会やリスクマネジメント研修を行い、職員のスキルアップに努めるとともに、法人・事業所として、外部研修の参加や資格取得への支援もある。コロナ禍以前は、食事や社員旅行、バーベキュー、マリンスポーツ、スキーなど、充実した福利厚生を実施することができていたものの、現在は開催を自粛しているものもある。さらに、法人内で働く外国人も多く、専用の寮を完備するなど、働きやすい職場環境を整え、充実した福利厚生は外国人等にも喜ばれている。加えて、施設長は職員と一緒に日常業務に取り組むとともに、職員との話しやすい雰囲気づくりに努め、相談に応じることもできている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	△	OJTを計画的に実施できるよう検討中	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	◎	能力向上を目指し、研修を受けたり、資格が取れるように便意を図っている。常勤、パートの人材確保により勤務状態を確保している。福利厚生も充実しており、職員がやりがいを持って働いている。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者との意見交換を図っている。以前から所属ボランティアグループ同士との交流がある	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	管理者のストレス軽減のために常に相談体制が出来ており、また、職員のためには、現在はコロナ禍で難しいが、出来るようになれば以前のように社員旅行・食事会等実施し、働きやすく気遣ってくれる	◎	◎	◎	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見逃ごされることがないように注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	○	勉強会の議題にて、身体的・心理的・経済的・性的・ネグレクトの分野にわけ、学んでいる。発見時の通報義務についても、手順を踏まえて説明が行われている	/	/	○	職員は勉強会で、虐待防止や法令遵守等を学び、理解をしている。時には、「ちょっと待って」などの大きな声を出す職員がいるものの、施設長やリーダーが該当職員に確認するとともに、注意喚起をしている。また、こまめなヒヤリハットや事故報告を行うほか、リスクマネジメント研修等のテーマに取り上げて、職員間で話し合いをしている。さらに、不適切な行為を発見した場合には、施設長やリーダーに報告して指導するとともに、職員間にも周知して再発防止に努めている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	月次の勉強会で、入居者様について議題にあげ、職員一人一人が意見を言えるよう努めている	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	管理者は、日々の業務の中で直接ユニットに赴き、利用者様一人ひとりお話を伺い、職員とも連携を図っている	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	◎	職員全員が正しく理解できるよう、3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を開き、議事録をいつでも見られるようにし、身体拘束を行わない工夫をしている	/	/	/	
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	月1回勉強会にて事例検討を行い、職員一人一人が意見やアイデアを出している	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施設側の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	◎	安全の為に、家族様から拘束の要望があっても、都度、リスクや弊害の説明を行い、家族様の妥協案からヒントを得て、拘束をしない工夫ができた事があった	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを理解し、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	○	成年後見人の方と、代理のキーパーソンの方とを交え、面談した際、取り決めと、どこまで協力頂けるかの相談を行い、記録に収めている				
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	△	制度利用にあたり、家族様から司法書士の先生の紹介を受け、成年後見人制度利用の旨を知らされた				
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	急変時対応マニュアルを作成・周知出来ている。緊急時と連携体制の分野に分け、日中・夜間それぞれの時間帯に対応している				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	日々の業務、勉強会の中で、看護師より、初期対応や、応急処置を学んでいる。実践の中での応急処置の方法について学びがあった				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	1ヶ月以内に出たヒヤリハットや、事故報告書については、事例検討会議を行い、再発防止案を職員間で検討している				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	事前にチーフ会で利用者様について話し合い、勉強会で全体周知をしている。職員間で意見を出し合い、反映する事もある				
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	×	マニュアルの作成はできていない。苦情発生時は、管理者兼施設長に報告をする流れになっている				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	即日検討会議を行い、決めた手順に沿って対応している。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	◎	苦情報告書とは別に、苦情相談解決(改善)結果報告書の作成を行い、運営推進会議にて事例発表している				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	利用者様や家族様から頂いたご要望や苦情については、施設長が窓口となり、検討会議を行っている	◎		○	日々の生活の中で、職員は利用者から意見を聞き、可能な範囲で対応をしている。家族からは、来訪時や電話連絡時を活用して、職員から利用者の様子を伝えて、意見や要望を聞くよう努めている。以前に、大きな苦情が家族から寄せられたこともあり、施設長が窓口となり、検討会議を開催した上で対応したこともある。また、施設長は夜勤を含めた通常業務にも従事しており、日々の業務の中で、職員の意見を聞くほか、必要に応じて職員との個別面談を行うこともできている。職員から出された意見から、ベッドなどの福祉用品や機器の交換などを法人に伝えて、対応してもらったこともある。
		b	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	電話や面会時に伺い、適宜対応している				
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	○	現場での相談はもちろん、重要な内容は、個別に相談できるようになっている				
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	現場での直接的なやり取り以外にも、勉強会等で、職員一人一人の意見や提案が出来る機会が設けられている				
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	◎	外部評価を実施し、それをミーティングで話し合い、伝達方法で報告している				外部評価の自己評価は、職員に意見を出してもらうとともに、施設長やリーダーを中心に話し合い、作成をしている。また、サービスの評価結果は、ミーティングの勉強会等で報告するとともに、職員間で話し合い、目標達成に向けて取り組んでいる。さらに、運営推進会議を活用して、参加メンバーに評価結果を説明しているものの、目標達成への取り組み状況や達成状況を報告することができていないため、今後は、会議の中で取り組み状況を伝えたり、参加メンバーや家族に取り組み状況のモニターの協力を呼びかけたりするなど、出された意見がさらなるサービスの向上に繋げられることを期待したい。
		b	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる	◎	評価について一つ一つ出来ることを職員みんなで協力し実施している				
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	△	現在、コロナ渦により、家族様への参加の取り組みが困難な状態の為、取り組みの成果の確認は、電話のみの対応になる	○	○	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	△	現在、コロナ渦により、取り組みについては、行われていない				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	○	主に火災のマニュアルが多かったが、松山市の呼びかけで、地震、高潮、風水害の避難確保計画を作成した	/	/	/	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。市行政からの指導があり、ハザードマップの対象地域に事業所は立地しているため、避難確保計画を作成するとともに、職員へ周知している。また、計画作成は、食料品などの備蓄確保に繋がっている。コロナ禍以前は、地域住民の参加した合同の防災訓練を実施したり、運営推進会議に合わせて訓練を実施し、参加メンバーに訓練の様子を確認してもらい、話し合ったりすることもできていた。今後は、住宅街に事業所が立地していることもあり、少しずつ地域との協力支援体制が築かれることを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	定期的に、日中・夜間帯想定した避難訓練を行っている	/	/	/	
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	備蓄関係は、避難確保計画義務化の流れで、見直しができるきっかけとなった	/	/	/	
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	△	避難訓練の都度、消防署へは連絡を取り、署員に指導いただくこともある。地域の方々へは、行事や地域合同訓練の際、コミュニケーションをとっている	○	×	○	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	×	例年、運営推進会議で避難訓練を見て頂いていたが、新型コロナウイルスの流行の影響で、外部の方々をお招きできない状況	/	/	/	
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	△	なかなか啓発活動できない状況だが、ZOOMを活用したビデオチャットでの講習や、動画配信系のWEBセミナー等、参加する職員もいた	/	/	/	法人や他のグループホーム等と連携をしながら、地域住民から入所などの相談が寄せられた場合には、快く対応をしている。また、事業所では、外国人の技能実習生や高校生の実習等の受け入れに協力をしている。さらに、県地域密着型サービス協会に加入して、職員の相互研修の受け入れに協力するなどの連携をしている。コロナ禍において、市行政や地域包括支援センターが主催する会議や研修に参加する機会は減少しているものの、法人内の他のグループホーム等と協力をしながら、連携を図ることはできている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	相談支援によって、お試して1泊される利用者様が居られた	/	○	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	新型コロナウイルス流行にて、地域の人が集う機会が設けられていない状態	/	/	/	
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	○	相互研修で同業他社との交流の場になっている	/	/	/	
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	松山私立、高等学校の実習実績あり	/	/	○	

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
 ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
 シャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 4 年 11 月 17 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 12名	(依頼数) 26名
地域アンケート回答数	3名	

※事業所記入

事業所番号	3870103250
事業所名	アトラス馬木
(ユニット名)	Cユニット
記入者(管理者)	
氏名	嶋川 栄美
自己評価作成日	令和 4 年 10 月 24 日

(別表第1の2)

<p>【事業所理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人を尊重しその人らしい生活を支援します 地域の中で共に暮らしていけるよう支援します 	<p>【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】</p> <p>(課題:37番)出来るだけ家族の声を聞けるように日頃から連携が図れるような雰囲気づくりを行えるようにする 結果:新型コロナウイルス感染拡大防止の為、家族様との直接的なやり取りは減少傾向にある。また、連携を図りたいときは、都度、電話にて相談を行っている</p> <p>(課題:40番)新型コロナウイルスの事もあり会議は書面上にて開催となるが、今後は必ず外部評価の結果報告を行い、参加者と意見交換を行うように取り組む 結果:新型コロナウイルスが昨年よりも猛威を振るう結果となり、文章開催が多かったが、一部の方とは連携が取れた。今後、全ての関係者と連携が図れるよう、対応を検討中</p>	<p>【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】</p> <p>事業所は、市の郊外にある幹線道路から少し入った閑静な住宅街に立地している。事業所には、「リハビリ室」が設置され、運動機能訓練士等の訪問があり、ベダル漕ぎや歩行訓練などのリハビリ、電気当てやマッサージを行うほか、スペースを活用してカラオケを楽しむなど、利用者が心身機能の維持が図れるよう取り組んでいる。また、月2回医師である代表者が往診があるほか、事業所内には3名の看護師が配置され、24時間体制で連携が図られ、看取り支援にも対応するとともに、重度化した場合等にも、利用者や家族、職員には安心感がある。事業所には、独自に開発したパソコンソフトが導入され、記録等を閲覧することができ、職員間で共有が行いやすくなっている。さらに、法人・事業所には、直接雇用や特定技能、技能実習生などの外国人も多く働いているものの、リズム感が良く、やさしく丁寧なケアが提供されているほか、言葉等のフォローも職員間で行うこともできている。加えて、法人として、外国人を対象とした寮が完備されているほか、職員に対しての食事会や社員旅行などの福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めることができている。コロナ禍において、外出や面会などの制限があるものの、職員は工夫しながら、利用者が楽しみのある生活が送れるよう支援している。</p>
--	---	---

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I.その人らしい暮らしを支える									
(1)ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	入所時のアセスメントやケアプランの説明時に意向の聞き取りを行っている	◎	/	○	入居前に、施設長等が自宅等を訪問し、利用者や家族から、思いや希望などの聞き取りをしている。また、把握することが困難な場合もあり、日々の生活の中で、職員は表情やしぐさ、行動などから、思いをくみ取るよう努めている。把握した内容は、独自のアセスメントシートに記載して、職員間で情報共有をしている。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	認知症の症状に合わせ、日々の支援の中から本人にとっての視点でみるよう心がけている	/	/	/	
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	家族面会時や、電話にて適宜相談を行っている	/	/	/	
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	ケアプラン更新時に「サービス担当者会議の要点」として記録を残している	/	/	/	
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	軽度の認知症状の方に対しては、傾聴し意見や要望を伺っている。症状進行状態が進んでの方への配慮もしているが、意思表現の困難な方には家族様へ相談している	/	/	/	
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入所時や、面会時・電話相談時に家族様からの協力は得れている。家族様でも不明な場合は、実践してみて、過程で調整を行っている	/	/	○	入居前に、施設長等が自宅等を訪問し、独自のアセスメントシートを活用して、利用者や家族から、健康や身体の状態、日常生活状況、生活歴などの聞き取りをしている。中には、疎遠の家族もおり、入居前に利用していた介護サービス事業所の関係者や介護支援専門員から情報を聞いたり、病院からサマリーなどの提供を受けたりすることもある。また、日々の生活の中で、職員は利用者から新たな情報を聞くこともあり、把握した内容は、独自のアセスメントシートに色を替えて追記したり、職員ノートに記載したりするなど、職員間で情報共有に努めている。加えて、情報が少ない場合には、利用者の生活環境が慣れてきてから、職員はサービス提供を試みた過程の観察や確認を行いながら、今後のケアの参考にしている。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日によってADLに波がある為、期間を設けて様子を見る場面もある	/	/	/	
		c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に努めている。(生活環境・職員のかかわり等)	◎	本人様のこだわりに沿って、個別に記録も残せている	/	/	/	
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	△	体調や認知症状の変化により、検討項目が本人の意向とマッチしなくなる場面があり、対応の検討が必要なケースがある	/	/	○	事前に把握した情報をもとに、利用者や家族の意見のほか、医師や運動機能訓練士等の指示をもらい、月1回行うミーティングやテフ会等を活用して、利用者本人の視点でより良いサービス提供等を検討している。
		b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	△	本人にとって出来ること・出来ないことが都度変わる為、課題の把握が追いつかない場面も見受けられる	/	/	/	
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	意向が明確な方に対しては概ね反映されているが、認知症状が進行しての方へは、不明確な項目もある	/	/	/	事前に、利用者や家族から意見を聞くほか、医師等の指示やアドバイスをもらい、事前に把握した情報をもとに、月1回実施するミーティングの中で、担当者会議を実施して職員間で話し合い、計画作成担当者を中心に介護計画を作成している。コロナ禍において、利用者や家族が会議に参加することはないものの、外部から運動機能訓練士等が会議に参加することもある。また、ほとんどの計画には、リハビリのメニューが含まれているほか、利用者や家族の意見が反映された内容となるよう努めている。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	本人の気持ちを職員が代弁し、家族様へ協力を得る場面がある。結果も家族や関係者へ都度行っている	/	○	/	
		c	重度の利用者に対してでも、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	△	重度となると、自身で出来ることに限りがある為、職員が手伝う場面もあり、生活リズムも一定になりがちである	/	/	/	
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	○	有事の際や、行事の時に主に地域との協力関係がいつでも得られるようになっている。家族様へは適宜電話相談を行っている。	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	モニタリングにて入居者様の介護支援計画を共有している	/	/	/	○ 介護計画は、担当者会議やモニタリング等を活用して、職員間で内容を把握するとともに、独自に開発したソフトを活用して、目標やサービス内容等を確認できるようになっている。また、個別の日々の記録を作成し、夜間は赤色で記載するなど、利用者の言動などを細かく記録している。さらに、グループホーム日誌や日々の記録以外に、パソコンの独自ソフトを活用して入力を行い、他のユニットも含めて、職員間で情報共有しやすくなっている。加えて、事業所には、直接雇用や特定技能、技能実習生などの外国人も多く働いているほか、パソコン入力に不慣れな年配等の職員もおり、記録には個人差は見られるものの、職員同士で入力などを補い合いながら、分かりやすく記録を残せるよう努めている。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	モニタリングによって得られた情報や経過をみて、月締めに担当職員の見解をみて、次の支援計画に取り入れている	/	/	/	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	入居者様の状態に応じて3か月おきに見直しを行っている	/	/	/	◎ 介護計画は、3か月に1回短期目標の期間に合わせて、見直しをしている。また、パソコンに入力された個々の記録等で、職員は利用者一人ひとりの現状を確認するとともに、月1回ミーティングで職員間で確認を行い、情報を共有している。さらに、入退院などの利用者の状態の変化が見られた場合には、家族や関係者へ報告を行うとともに、現状に即した介護計画の見直しをしている。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	月次のモニタリングにて現状確認を行っている	/	/	/	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	心身状態を家族様・関係者様へ報告を行い、適宜見直しや変更を行っている。また、入退院によって即時変更の場面も見られた	/	/	/	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	月1回、勉強会を開催している。愛媛県内の新型コロナウイルスの状態をみて、事前に聞き取りを行ったものは、チーフ会にて議題に挙げている	/	/	/	◎ 毎月、月末に設定した日の18時30分から1時間程度、ほとんどの職員が参加してミーティングを実施し、利用者の現状確認や担当者会議を行うほか、職員間で話し合いをしている。また、職員が参加しやすいように、事前に開催日を職員に伝えるほか、参加できない職員には事前に意見を聞いている。さらに、月々の決められた会議の担当職員が、5日以内に議事録を作成するとともに、参加できなかった職員等は議事録の確認を行い、情報共有に努めている。加えて、緊急案件のある場合には、母体医院に伝えて指示を仰ぐほか、その都度臨時のチーフ会の中で話し合いをしている。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	会議では、職員一人一人が意見を言える環境づくりに努めている	/	/	/	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	開催後5日以内に議事録を掲示し情報共有している	/	/	/	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	基本的な申し送りはパソコンにて情報共有となっているが、職員によっては、パソコンが苦手な職員もいる為、口頭での申し送りを受け、その日の状態をみて、打ち込める職員がパソコンに入力する場面もある。	◎	/	◎ 日々、朝夕の申し送りを口頭で実施しているほか、職員は勤務前に、必ずパソコン等で、日誌や申し送りノート等の記録を確認してから勤務に入ることができている。また、重要事項は、ユニット内に設置しているホワイトボードに記載して、確実な情報共有に繋げている。	
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切に支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	新型コロナウイルスの状態により、散歩の回数も限られているが、日光浴や、屋内での歩行訓練など、代替案によって、本人が納得する場面が見られた	/	/	/	○ 日々の散歩やリハビリ、日光浴、着る服、おやつなどの様々な場面で、職員は利用者が自己決定できるよう支援している。また、思いを言い表しにくい利用者には、職員が二択一などの選択肢を絞るとともに、利用者へ声をかけて、「にっこり笑う」などの表情を確認するなど、少しでも選択してもらう機会を提供している。中には、毎日30分程度、敷地内の決めたコースを散歩する利用者もおり、順番に屋外の畑の世話や清掃をする職員が見守りをしていて、さらに、電気当てやマッサージは気持ち良く、利用者の人気となっている。加えて、好きなユーチューブを観賞したり、風船バレーやカラオケなどのレクリエーションをしたり、陽気な外国人がダンスを披露するなど、職員は利用者を楽しみのある生活が送れるよう支援している。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくらせている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	15時のおやつに出すお菓子や、その日着る衣類など、選択肢を増やせるよう努めている	/	/	/	
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切に支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	◎	食事の食べ終わるペースに合わせて提供する場面あり入浴も、本人のペースに合わせて順番を都度入れ替える場面もある	/	/	/	
		d	利用者の活き活きした言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	利用者様の言動や表情に合わせて声掛けを行っている	/	/	/	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らしができるよう支援している。	△	突発的な不穏に対して、本人様の望んでいることを探す努力はしているが、意向に沿えているかは意思疎通が困難なため本人にしか分からない	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切に言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であかさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	△	マスク着用期間が長く続いている関係で、やむなく声掛けの音量が大きいく場面が例年よりも多く見られた	◎	◎	○	月1回、ミーティングの中で行う勉強会やリスクマネジメント研修で、人権や尊厳などを学び、職員は理解している。時には、他のユニットから、「ちょっと待って」などの大きな声が聞かれ、施設長やリーダーが「何か、あったの」と確認するとともに、該当職員に注意喚起をしている。中には、トイレを使用している際に、カーテンなどを活用して周りから見えないようにしているものの、3枚の引き戸で鍵をかけられない場合に、間違えて開けてしまう利用者が見られたため、「使用中」の札をかけて、他の利用者にも分かりやすくしている。また、居室への入室の際に、職員はノックや声かけをしてから入室するとともに、不在の場合にも、事前に利用者へ入室する旨を伝えて、了承の上で入室することができている。
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	稀に声掛けが間に合わず、他の入居者様が、使用中のトイレを開けてしまう事があったが、それ以外は概ね配慮出来ている	/	/	/	
		c	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	清掃の際など、居室に入る際は、本人様に一声おかけし、了承を得て入室させていただいている	/	/	/	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	9月の勉強会にて、法令順守について、議題に挙げ、職員一人一人、個人情報の漏洩防止について意識を高めている	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けてもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	共同生活において、本人様に出来ることはお手伝いいただく場面がある。今年は感染拡大防止の為、食器拭きは控えていただき、代わりに、本人様の洗濯物量をして頂く場面が多く見受けられた				洗濯物たたみや食器拭きなど、利用者に手伝ってもらった場合には、職員から「ありがとうございました」などの感謝の言葉を伝えるとともに、誕生日のメッセージカードには、「いつもありがとう」などのメッセージを書き添えている。また、歩行器を使用する際に、立ち上がりや他の利用者が助けたり、食事等の際に、励ましの言葉を伝えたりするなど、利用者同士が助け合う場面も見られる。さらに、職員は利用者同士の関係性を把握して、配席などを考慮するとともに、言い合いなどのトラブルが発生しそうな場合には、早期に職員が間に入るなどの対応をしている。職員が声かけをすることにより、孤立する利用者はいない。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	職員が懸け橋となって利用者様同士がお話できる環境づくりを行う場面もあった				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)	○	他の利用者様が使用中のトイレを開けてしまうトラブルもあったが、職員が即座に間に入り、孤立に繋がることはなかった。世話役の利用者様に対しても、過介護にならないよう、ティッシュをとって頂く程度に、声掛けの工夫を行っていた				
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	個別の空間に分け、本人様の訴えに傾聴する場面があった				
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	○	本人様との会話の中で、住み慣れていた場所や、家族や飼っていたペットの話を引き出した				
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていったりなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、面会が出来ない場面もあったが、可能な範囲で出来ること(ガラス越しでの面会)は行っているが、外出は現段階では控えている状態				
13	日常的な外出支援	a	利用者(および意思表示が困難な場合はご家族)の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	季節や愛媛県の感染状況に応じて、希望者の散歩や、受診時の帰り道に海岸沿いを通るルートで帰園するよう、可能な限りで配慮を行っている	○	x	○	コロナ禍において、外出できる機会は減少しているものの、日頃から広い駐車場等の敷地内や事業所周辺を散歩したり、敷地内にある畑で水やりや野菜を収穫したり、天気の良い日には外気浴をするなど、少しでも屋外に出て、利用者が気分転換を図れるよう支援している。また、病院の受診時には、職員が同行支援を行い、遠回りして帰り、海岸線にある道路をドライブするなどの対応をすることもある。さらに、重度の利用者も、同様に屋外に出て、外気浴などを行っている。加えて、定期的に、たこ焼きの移動販売の来訪があり、利用者は楽しみにしている。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	x	新型コロナウイルスの流行に伴い、外出支援自体出来ていない状況				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	心身状態に変化があった利用者様に対しては、変化があった日付からさかのぼって、医師に相談し、内服薬を調整する場面があった				職員はリスクマネジメント研修で学び、認知症などを理解している。定期的に、利用者には、「改定長谷川式簡易知能評価スケール」を活用して、認知症状の進行具合などを確認している。また、事業所にはリハビリ室があり、運動機能訓練士等が歩行訓練やペダル漕ぎなどのリハビリを支援したり、電気当てやマッサージを行ったりするなど、利用者はリラックスしながら、心身機能の維持に努めている。さらに、重度の利用者には、ベッド上で行うことのできるリハビリなどを取り入れ、心身の低下の阻止などに繋げている。加えて、食事等の際には、時間が掛かっても、利用者のできることは自分でもらい、職員は見守りや待つ介護に努めている。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	その日の状態に合わせて、対応を変えている。残存機能維持の為、可能な範囲で出来ること、試してみようとしたことは、職員間で共有し、統一したケアに努めている				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	出来ることは、時間がかかっても、本人でして頂くよう心掛けている。どうしてもできないときだけ、手伝うが、手伝いすぎないように努めている			◎	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	本人様のやりたいことが日によって違う場合もあるが、個別で出来ることややりたいことは、職員間で聞き取りをすることがある				洗濯物たたみや食器拭き、新聞紙・広告を使用したゴミ箱やおむつ入れづくりなど、職員は利用者に声をかけて、役割を担ってもらっている。中には、手作りのカレンダーの入れ替えを日課にしている利用者もいる。また、野菜や芋の収穫を楽しみにしている利用者もいる。さらに、携帯電話やドライバーなど、使い方を忘れる場合があるものの、丁寧に職員が説明しながら対応をしている。加えて、カラオケやマッサージなどを取り入れながら、職員は利用者を楽しみのある生活が送れるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	利用者様が、やりたい事があるが、道具の使い方が分からない場面もあり、都度、職員が教え、本人様に実際に使っていただく場合と、どうしてもできない場合は、職員が手伝うこともある	◎	◎	◎	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つと捉え、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	季節にそぐわない恰好をされている場合は、本人様が嫌がらないよう声掛けの工夫を施すことがあった				毎朝、自分で服を選んで着替え、化粧などのおしゃれを楽しんでいる利用者もいる。また、服装の汚れのほか、口紅や書いた眉毛の歪みなどが見られた場合には、上手に職員が声をかけて居室等へ移動して着替えてもらったり、眉毛を書き直すなどのフォローをしている。さらに、男性利用者は電気シェイバー等を使用して髭剃りを行い、職員は剃り残しなどのサポートをしている。中には、季節にそぐわない服装をしている場合も見られ、嫌がられないような声かけを行い、着替えてもらうなどの対応もしている。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	◎	自立されている方へは、散髪したいタイミングもまちまちな為、無理強いはいしない				
		c	自己決定がにくい利用者には、職員が一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	自己決定に時間がかかる方も居られるため、選択肢を2つに絞り、提案することがある				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせてその人らしい服装を楽しむよう支援している。	○	寒がりな方も居られる為、熱中症の恐れがある場合以外は、本人様が着たい服を着て頂いている				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	食べこぼしに関しては本人様の自尊心を傷つけないよう声掛けに配慮を行っている。髭や履物、着衣の痛みなどは、理解頂きたい	◎	◎	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	○	希望があれば対応可能ではあるが、現状来ていただいている美容師で皆様満足されている状態				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	家族様がこだわって選ばれた衣類もあり、本人様の着心地も配慮し、支援している			○	
		h	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	◎	誤嚥性肺炎のリスクを視野に入れ、観察も兼ねて支援できている				
17	食事を楽しむことのできる支援	a	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	×	新型コロナウイルス流行前は調理の下拵えに参加していただく機会もあったが、現状、口に入るもの関係は、全て職員が行っている。			○	法人の栄養士が作成した1か月分の献立が提供され、順番に職員が旬の食材や好みのメニューを取り入れながらアレンジをした2週間分の献立を作成している。食材は、職員が週2回スーパーへ買い出しに出かけて、利用者にてできることを手伝ってもらいながら調理をしている。コロナ禍において、利用者の食事の準備などは感染対策で制限され、手伝えることが少なくなってきている。昼食は、2名の調理専属のパート職員が順番に調理を行い、利用者に喜ばれている。朝食はパンやヨーグルトを中心に提供されるほか、夕食は職員が順番に調理をしている。誕生日には、利用者の好きなパラス寿司などを提供したり、畑で収穫した野菜が食卓に上ったりすることもある。時には、利用者の好きなカップラーメンやコーラを職員が買いに行き、提供されることもある。アレルギーや苦手な食材のある利用者には、代替品を用意している。箸や湯飲みは、入居時に使い慣れた物を持参することもできるほか、事業所で用意した使いやすい物を使用している。また、食事の際に、職員は見守りやサポートを行い、コロナ禍において、少し離れた場所で食事をしている。テーブルには透明のパーテーションが置かれ、感染対策に努めている。利用者の状態に応じて、刻みやミキサー食などの対応をしている。さらに、重度な利用者にも、食事の雰囲気を楽しんでもらえるように、リビングで調理の音や匂いを感じてもらうほか、職員はメニューなどの説明や声かけをしている。加えて、調理方法や食の形態などを職員間で話し合うこともできている。
		b	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	○	一人ひとりに合わせた役割付けをして行っている				
		c	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	アセスメント時、嫌いなものや、アレルギーは必ず聞くようしている。また、嘔吐があった場合等は、原因追及に努め、新たに、苦手な食材や調味料を探し当てる場面もあった				
		d	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって音なつかしいもの等を取り入れている。	○	旬の野菜や、施設内の畑でとれたものを発表しながら、楽しみをもって取り入れている			○	
		e	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせて調理方法としつつ、おいしいような盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	◎	ミキサーや、刻み食に移行する際は、必ず目的意識を明確にし、期間も設けている				
		f	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	ADLに合わせて、スプーンの柄の太さを個別に選定している			○	
		g	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	×	新型コロナウイルスの影響にて、職員は離れた場所で食事をとるようにしている。入居者様の見守りと食事介助は交代で行っている			○	
		h	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	ミキサー食にしても、食べる直前に食事内容の説明を行っている。	◎		○	
		i	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べられる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	食事量に応じて、水分補給のタイミングでエンシュアを飲まれる利用者様も居られる				
		j	食事量が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	◎	不穩にて強い拒否がある時は、時間を置き、エンシュアやゼリー、または、本人様が好きな食べ物を提供し補っている				
		k	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	2週間おきに献立作成者を交代し、必要があれば都度職員間で話し合っている。			○	
l	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	毎食後、使用した刃物やミキサーの刃は、台所用の合成洗剤で除菌を行っている。食材の賞味期限が近づいている場合は都度話し合い、献立の変更を行っている						

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	太山寺歯科医院のアドバイスや、勉強会での議題により、職員全体が理解している				歯科衛生士等にアドバイスをもらい、職員は口腔ケアの重要性を理解している。また、毎食後、職員は声をかけて、利用者はフロアにある洗面台で、歯磨きやうがいなどの口腔ケアを実施するとともに、必要に応じて、職員は見守りやサポートをしている。さらに、自分で歯磨きができる利用者を含めて、定期的に、職員は全ての利用者の口腔内の状況を確認を行い、異常が見られた場合には、歯科医の往診等に繋げている。中には、希望に応じて、個別に歯科医の往診時に、口腔内の状況を確認してもらう利用者もいる。加えて、義歯は預かり、洗浄や消毒液に浸けるなど、清潔保持に努めている。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	日々の口腔ケアや、太山寺歯科医院往診時に、個別に口腔内の状態を確認している			◎	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	太山寺歯科医院の歯科衛生指導を受けている				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	介助者に関しては行っているが、自立した利用者様で、一部、適切でないため、声掛けを行っているが、本人納得されていない				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等)	○	本人に合わせたケア用品を使用している 自立の利用者はいない 歯科衛生指導時に受けたものを、うがい水を飲み込まれる利用者は白湯・お茶で対応している				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	テープ止めオムツへの移行は、利用者様のADLに合わせて検討しているが、それ以外(体調不良で一時的に移行)の場合は、本人の状態に合わせて使用し、無理強いはいしない				事業所では、ほとんどの利用者が紙パンツを使用している。中には、排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、職員のごまめな声かけやトイレ誘導により、布パンツで過ごすことのできている利用者もいる。また、夜間のみ、ポータブルトイレを使用している利用者もいる。さらに、おむつやパッドなどの排泄用品の使用時には、状態に合わせて職員間で適切な用品の使用を話し合い、利用者や家族に確認の上で使用している。加えて、食品や飲料、運動、軟便剤の使用など、利用者が自然な排便が行えるよう支援している。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	便秘時は、看護師と連携をとり、支援している				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排泄板にて、パターンを見える化している。排便コントロール表も作成しており、適宜更新している				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	一人ひとり、尿意や便意・立位や歩行状態に合わせ、本人様にとって必要か職員間で話し合い、本人・家族に同意を得て、合わせている	◎		○	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	◎	排泄コントロール表に沿って、尿量や、便秘日数に異常があれば、かかりつけ医に報告し、内服薬の調整を行っている				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	排尿のみか、パッド内にあったか、分けて排泄板に書いてある為、個別に合わせて支援している				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	◎	家族様へ、日中・夜間の排泄状態を説明し、本人にとって必要であることの理解を得た上で、お試して使える分があれば、使った上での結果を報告し、了承いただいている。「職員のやり易いようにしてください」という言葉が多い				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けしている。	○	自立の方でも体調により、便の状態が変わる為、その日の状態に合わせて使い分けている				
i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	状態に合わせて、毎朝の牛乳の量の調整や、乳酸菌飲料を提供し、自然排便を促す取り組みを行っている						
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)	△	一般浴は火・木・土曜日、特浴は月・金曜日に行っているが、希望者が居られれば、体調に応じて入って頂いている	◎		○	週3回を基本として、利用者は入浴することができる。事業所内には、リフトを完備した特殊浴槽があり、利用者の状態に合わせて、個別浴槽と使い分け、職員は安心安全な入浴支援に努めている。浴室や脱衣場には、後付けの電気ヒーターが設置され、利用者が少しでも温度差を感じず、入浴できるよう配慮されている。また、入浴できる日や午前中の時間帯に決めているものの、利用者の希望に応じて、職員は湯の温度や湯船に浸かる長さなどに柔軟に対応するほか、シャワー浴の追加対応をすることもある。さらに、同姓の入浴介助に努めている。中には、入浴を拒む利用者があるものの、職員が時間をかけて声かけをするなどの工夫を行い、入浴してもらうことができている。加えて、入浴剤や好みのシャンプーを使用したり、入浴後にボディークリームを付けたり、入浴中におしゃべりをするなど、少しでも入浴が楽しみになるような支援をしている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分が入浴できるよう支援している。	○	長く入りたい人は、健康の範囲内で職員本意の声掛けを行わないよう声掛けしている				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	床に滑り止めマットを敷き、つかまり立ちや歩行は安全な限り、職員が手の届く距離で見守りを行っている				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	入浴拒否があれば、時間を置いたり、声掛けの工夫をし、本人様が納得した上で入って頂いている				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	◎	血圧が高目の人は、時間を置き、再検をして、状態に応じて、入浴時間や順番を調整している				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	△	入居者様によっては、良眠であっても不眠の訴えを後に起こされる場合がある				事業所には、入居前から眠剤を使用している利用者が多くいるものの、医師の方針で減薬に努めるとともに、昼間の活動を増やして、夜間に利用者が安眠できるような支援に努めている。中には、家族と面会をした後に、「家へ帰れる」と思い込んだ利用者が不穏になる場合もあり、状態を医師に伝えて相談するとともに、場合によっては、専門医に繋げて対応してもらうこともある。また、利用者の生活リズムで、1時間程度の昼寝をしてもらうこともある。現在は、ほとんどの利用者が夜間に安眠することができている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	夜間帯の様子に応じ、必要があれば心療内科の住診を受ける入居者様も居られる				
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容を十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	1週間に1回、かかりつけ医への状態報告を行っている。必要があれば心療内科と連携を取っている				
		d	休息や昼寝等、心身を休める場が個別に取れるよう取り組んでいる。	◎	日中に傾眠を起こしやすい入居者様に関しては、昼夜逆転を防ぐため、1日1回は居室で1時間程度昼寝をとれるようにしている				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	家族様から本人に電話したいとお願いされる事もある。希望者は、家族様に手紙を送られている				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	手紙に書く言葉が思いつかない場合は、職員が書き始めのヒントを出し、出来る限り本人様に記入して頂いている				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	本人様が話しやすいよう、椅子を準備する事がある				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	本人と馴染みの関係者からの手紙は、キーパーソンに確認を取ったうえで、対応している				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	◎	電話に出やすい時間をアセスメントの段階で聞き取りし、了承頂いている				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	△	基本的に施設で預かり管理している。希望者は、何に使用したか、出納帳に沿って説明させて頂いている				
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	×	新型コロナウイルス感染対策で本人様に代わって職員が買い物に行っている				
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	基本、お小遣い関係は、施設で預かり管理をしているが、持参されたお金に関しては、不穏に繋がるケースもある為、家族様に金額を伝えた上で承諾いただき、一部、本人様自身で自己管理される事もある				
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	購入前に必ずキーパーソンへ説明し、了承いただいている				
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	◎	アセスメント時に同意を頂き、月々のお小遣いに関しては、引き落としにされるか、持参されるか選んで頂いている。後見人が入る場合は、面談を行い、ルール決めを行い、記録に残している				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	◎	愛媛県での新型コロナウイルスの感染拡大時に、面会出来ない期間があったが、スカイプでのビデオ通話を通して、お互いに顔が見れるよう環境整備を行った	◎	◎	コロナ禍において、事業所には外出や面会などの制限が設けられているものの、利用者や家族から要望が出された場合には、可能な範囲で柔軟に対応している。また、病院の受診時には、職員が同行支援を行うほか、必要に応じて、家族と病院で合流するなどの対応をしている。	
(3) 生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	敷地内の畑によって、近隣住人からお声をかけて頂く事があった	◎	◎	◎	事業所前には広い駐車場と畑があり、車で来訪しやすくなっている。また、畑で野菜の水やりなどの世話をしている場合に、近隣住民が声をかけてくれることもある。さらに、観葉植物や花の鉢植えが置かれ、来訪しやすい雰囲気づくりをしている。加えて、閑静な住宅街にあり、朝早くから草刈り機の騒音などを出さないよう配慮している。

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気を持っており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾り付けをしていたり、必要なものが置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそぐような設えになっていない等。)	△	セタの笹や、クリスマスツリーは、利用者様に参加して頂き装飾している。縫いぐるみや赤ちゃんの人形をあやす利用者様の様子が見られる	○	◎	○	共用スペースの壁には、折り紙などの飾り付けをしているものの、余計な飾り付けはしておらず、すっきりと整理されている。また、カウンターキッチンからは、職員は利用者様の様子を見渡しながら、調理を行うことができるようになっている。さらに、毎朝職員が清掃を行うほか、定期的な換気や空気清浄機も置かれ、快適な空間となっている。リハビリ室が設置され、カラオケやリハビリを行っているほか、敷地内には畑があり、利用者は野菜の水やりや収穫をしている。加えて、食堂を兼ねるリビングの机の上には、パーテーションが置かれ、感染対策に活用されている。中には、DIY等に長けた器用な職員もおり、汚れた壁紙などの張り替えをすることもある。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	足元灯を付ける際は、直接利用者様の目に光が当たらないよう、場所の調整を行っている			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	壁に、職員と共に作った季節の花の折り紙を飾っている。職員は、装飾品を季節の話題作りに活用している			○	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	◎	テレビの前のソファ一席を、セミプライベートな空間とし、活用している				
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	家族様の協力を得て、持参したDVD-Rを観る環境を作り、昔の旅行の風景や紅白歌合戦を懐かしまれる事があった	◎		○	居室には、ベッドやエアコン、タンス等が備えられている。また、使い慣れた物や馴染みの物を持ち込むことができ、テレビや家族の写真などを持ち込み、思い思いの空間づくりをしている。さらに、壁には誕生日に職員から送られたメッセージカード等が飾られている。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	トイレ前の見やすい位置に、使用中の札を作り、利用者間のトラブル防止に努めている			○	事業所はバリアフリー構造で、歩行者や車いすを使用する利用者が多く、移動しやすい動線が確保されている。また、自分の居室を利用者が認識しやすいように表札をかけるとともに、目印となる飾りを付けている部屋もある。中には、高齢化や認知症の進行に伴い、自分の居室が分からなくなった利用者もいるものの、職員は、「名札を探しに行こうか」などと声をかけて誘導を行い、利用者に自室を確認して、納得してもらっている。さらに、衣服や靴には、ネームラベルを貼ってもらい、自分の物が認識しやすいようにしている。加えて、今月の行事をホワイトボードに記載して、利用者に分かりやすくしている。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	○	新聞や雑誌は利用者様間で読んだら次の方へ回している。馴染みの物は、居室に置いてあり、必要があれば、利用者様自身で共同スペースへ持参されている				
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていること、異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	◎	外出の察知は音で分かるようセンサーを設置している。無断外出のリスクのある方に関しては、家族様へ理解頂き、靴の踵部や衣服にネームラベルをつけて頂いている。職員へは定期的に、日中に施錠する事の異常性を全体周知している	◎	◎	◎	職員は、勉強会やリスクマネジメント研修で学び、鍵をかけることの弊害を理解しており、日中には玄関やユニットの入り口の施錠はしていない。夜間は防犯のため、18時30分から8時30分まで施錠をしている。また、玄関にはセンサーチャイムが設置され、利用者や来訪者の出入りを、職員は認識しやすくなっている。コロナ禍において、来訪者には、インターホンで対応するようになっている。中には、敷地内にある畑に出て、野菜の世話をしたり、敷地内を自由に30分程度散歩したり利用者もいる。さらに、外に出たい利用者には、職員が付き添って散歩したり、一緒にドライブに出かけたりするなどの対応をすることもある。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	◎	現段階で、施錠を望む家族様は居られない。安全優先の対策については、家族様へ事前に説明し、同意を得た物のみ行っている				
(4) 健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	◎	病歴は個別ファイル、現病は服薬管理一覧に纏っており、いつでも把握できるようにしている				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	日々の記録に身体状態の変化や異常を記録に残しており、経過観察が必要な物に関しては、申し送りに残している。医師へ報告した際は、状態報告専用の綴りに残している				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等いつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	異常があれば、緊急性に応じて、いつでも状態報告のFAX・電話相談・受診依頼をかける事ができる				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受診状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	本人・家族が希望する医療機関にて受診されている方もいる。受診へ行くのが困難な方は、医療機関に協力を得て、往診に来て頂いている	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	往診に来て頂く事で、本人・家族様が納得を得られた医療機関の診療を受けられている。円滑に診療が進むよう、看護師が付き添う事も				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	かかりつけ以外の病院受診は、家族様も同行の上、受診結果や情報を共有している				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	入院時はサマリーの中に、特記事項を記載する事で、情報提供を行っている				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	入院の内容によっては、検査・手術の前後に電話入れをし、情報交換を行っている。病院によっては、病院側から連絡するケースがある				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	施設内に看護師が、日中1名以上居る為、介護職員は、看護師にいつでも相談できるようになっている				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	上記の件も合わせ、協力医療機関によっては24時間対応の体制であるが、全ての医療機関ではない				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎朝、バイタルチェックを行っており、場合によっては、血液検査・尿検査や、抗原検査等が必要に応じて受けられるようになっている				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	◎	経過報告は適宜書面にて報告行い、指示を頂いている。副作用・用法は処方箋を個別ファイルに残している。目的は服薬管理一覧にも記載している				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	飲み忘れ防止に服薬後複数人で確認を行っている。誤薬に関しては、服薬時に指差し呼称を徹底している				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	内服薬変更時は、記録や送りノートに残し、日時や理由の記載をしている。食事は介護日誌に記載しており、変化があれば都度見直せる状態である				
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入所契約時に意向を伺っており、急変時にも確認している。救急搬送時は、家族様と合流し、医師の説明の時に方針を共有している				事業所には、「利用者に対する健康管理について」「看取りに関する指針」があり、入居時に家族等に説明して意向を確認するほか、状態の変化が見られた場合にも、再度意向を確認している。また、重度化や急変時には、母体医院等を受診してもらい、医師から家族に説明をするほか、医師や関係者を交えて話し合い、方針を共有している。さらに、事業所には3名の看護師が配置されているほか、母体医院と24時間体制で連携も取れているとともに、定期的に代表者である医師の往診もあるなど、利用者や家族、職員には安心感がある。加えて、事業所では積極的な看取り支援にも取り組んでおり、職員の不安や負担の軽減、スキルアップのため、看取り教育を実施するほか、看取り後には、職員間で振り返りを行っている。中には、急変時には病院へ入院するとともに、他の施設へ転院する利用者もいる。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	本人・家族様から、かかりつけ医・協力医療機関への橋渡し役を職員が担い、記録に残している	○		◎	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	◎	管理者は、医療行為・介助の方針のバランスを考慮し、出来る事・出来ない事の説明を家族様・協力医療機関へ行っている				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	出来ない事に関しては、何故できないのか、電話や面談時に説明し、家族様からも理解頂いている				
		e	重度や終末期の利用者が日々より良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	医療行為の頻度的に、施設での療養が困難な場合を除けば、家族様～かかりつけ医・協力医療機関への連携を図り、職員間で情報共有し、介護の方針のアイデアを出し合っている				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	◎	対応した職員と連携をとり、家族様が不安に思っているであろう事の考察、返答の準備を行う事で、円滑に話し合いの場がセッティングできるよう努めている				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	予防策は、次亜塩素酸にて除菌を適宜行い、皮膚系に対しては、疑いのある方は、衣類の熱湯消毒と行っている				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	△	それぞれの症状に対し、対策は決めてあるが、BCPIに関しては、誠意作成中である				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報入手し、取り入れ、随時対応している。	○	新型コロナウイルスのクラスター発生時は、保健所・医療機関との連携を密にとり、指示にしたがって対応できた				
		d	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	手洗い・うがいから、手指のアルコール消毒まで徹底している				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
II. 家族との支え合い									
37	本人をともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	◎	利用者様に不安症状があれば、家族様の協力を得て、電話にてお話を聞いて頂くことがあった	/	/	/	コロナ禍以前は、餅つきや芋炊き、いちご狩りなどの行事に合わせて、家族会を開催することができていたものの、コロナ禍において、開催を自粛している。事業所では、家族とのガラス越しの面会にも対応しており、ホワイトボード等を活用して、家族が文字を書いて利用者に読んでもらうなど、認識しやすくなるような工夫も行われている。また、感染状況の拡大時には、SNSのスカイプのテレビ電話機能を活用して、オンラインの面会にも対応していたものの、利用者が家族を認識できないことも見られた。さらに、遠方の家族には、電話で頻回に連絡するとともに、請求書の送付に合わせて、毎月「馬木便り」を送付して、利用者の近況を伝えている。加えて、家族から、お菓子などの差し入れをいただいた場合には、施設長がお礼の手書きのハガキを送付している。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流)	×	新型コロナウイルス流行の関係で家族様が施設の活動に参加出来る場が減少している	○	/	○	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らし方や日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	運営に関する事は、「馬木便り」にて送付し、医療面での不安に関しては、必要に応じ、かかりつけ医にアポイントをとり、職員も同行し、架け橋を担っている	◎	/	○	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	利用者・家族様とのトラブルがあれば、それぞれ個別で話を伺い、お互いの妥協案を引き出し、適切な距離感を見出すことが出来た。現在でも良好な関係が築けている	/	/	/	
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	△	月次で「馬木便り」を送付している。より、内容を深掘りした運営推進会議に関しては、新型コロナウイルスの影響で、文章開催のみになっている	○	/	○	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	◎	変化があれば、都度電話連絡を行っており、方針で検討している事を説明し、家族様に理解を得ている。	/	/	/	
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	今後の介護の方針を説明した際、家族様の希望を伺うようにしている。家族様から出やすいご意見は、利用者様の散髪時のヘアスタイルや、衣類についてのご要望が多くの割合を占めている	/	/	○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。(食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	契約時には十分な説明を行い、理解、納得を得ると共に何かあればいつでも相談できる様に心がけている。	/	/	/	
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	退去の希望がある場合には十分な説明をしたうえで希望先にスムーズに移れるように支援している。	/	/	/	
III. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域、事業所が所在する市町の日常生活圏、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	コロナ禍の為、施設での運営推進会議はできないが、文章開催にて出来るだけ施設の状況を伝える事で理解を図っている。	/	◎	/	コロナ禍以前は、近隣にある公園の清掃活動に協力したり、保育園児や踊りなどのボランティアと交流したり、職員の外国人の夫がクリスマスにサンタクロースに扮してやってくるなど、地域と多くの交流を図ることができていた。コロナ禍において、交流する機会が減少しており、散歩時や畑の世話をしている際に挨拶をして声かけをしたり、近隣にあるコンビニやドラッグストア等に出かけて、会話を交わしたりしている。また、たこ焼きの移動販売にも来訪してもらうことは、利用者の楽しみになっている。さらに、運営推進会議の参加メンバーでもある民生委員が、様々な地域の情報を知らせてくれている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	○	コロナ禍で地域行事には参加できない状況だが、施設の庭で過ごしていると、地域の方たちが声はかけてくださる。	/	×	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが「増えている」。	○	散歩等などでは顔を知って頂き、見守って下さって入る方は増えている。	/	/	/	
		d	地域の方が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	△	一部の方は立ち寄って下さるが、まだまだ気軽に寄って頂くことは出来ない。	/	/	/	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	△	散歩時は挨拶したりしているがまだまだ日常的なつきあいが出来ないのが現状	/	/	/	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	×	新型コロナウイルス流行に伴い、地域行事等に参加できず	/	/	/	
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	コロナの為、出張で理美容室の方や、たこ焼き屋さんに来訪して頂いている。近所の薬局やコンビニ等、必要時は連れて行っている	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文章開催が続いている	○	/	○	コロナ禍において、運営推進会議は書面開催となっているものの、参加メンバーや家族には資料を送付して、意見をもらうこともある。令和3年12月に開催された会議は、集合形式で開催することができ、スライドを活用して、利用者の様子や事業所での出来事等を報告するほか、意見交換を行うことができ、参加メンバーに喜ばれている。また、会議は参加メンバー等が参加しやすいように、開催日時を偶数月の第3水曜日の10時30分から固定し、1時間程度の開催をしている。さらに、書面会議が多くなっているため、サービスの評価結果は参加メンバーに報告することができているものの、目標達成に向けた取組み状況の報告までには至っていない。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	×	運営推進会議では、総合的な評価を頂けるが、目標達成計画の内容等は、報告できていない。議事録は、最終的に市役所に提出している	/	◎	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	×	日程や時間帯は運営推進会議の終わりに、参加者様のご都合をお伺いし、反映する事がある。テーマに合わせて参加メンバーを増やせていない	/	/	◎	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	△	定期的に理念について、認識するよう呼び掛けている	/	/	/	
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	○	利用者様や、来客者様にいつも見られるよう、各ユニットに1カ所、事業所理念を掲示している	○	×	/	
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	◎	個々に適した勉強会への参加や講習会への呼びかけを行っている。研修報告書は、職員全員が読めるようにしている。	/	/	/	医師である代表者は、月2回事業所に往診で来訪し、職員や利用者の話を聞いている。また、月1回ミーティングの中で、勉強会やリスクマネジメント研修を行い、職員のスキルアップに努めるとともに、法人・事業所として、外部研修の参加や資格取得への支援もある。コロナ禍以前は、食事や社員旅行、バーベキュー、マリンスポーツ、スキーなど、充実した福利厚生を実施することができていたものの、現在は開催を自粛しているものもある。さらに、法人内で働く外国人も多く、専用の寮を完備するなど、働きやすい職場環境を整え、充実した福利厚生は外国人等にも喜ばれている。加えて、施設長は職員と一緒に日常業務に取り組むとともに、職員との話しやすい雰囲気づくりに努め、相談に応じることもできている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	△	OJTを計画的に実施できるよう検討中	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	◎	能力向上を目指し、研修を受けたり、資格が取れるように便意を図っている。常勤、パートの人材確保により勤務状態を確保している。福利厚生も充実しており、職員がやりがいを持って働いている。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者との意見交換を図っている。以前から所属ボランティアグループ同士との交流がある	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	管理者のストレス軽減のために常に相談体制が出来ており、また、職員のためには、現在はコロナ禍で難しいが、出来るようになれば以前のように社員旅行・食事会等実施し、働きやすく気遣ってくれる	◎	◎	◎	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見逃ごされることがないように注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	○	勉強会の議題にて、身体的・心理的・経済的・性的・ネグレクトの分野にわけ、学んでいる。発見時の通報義務についても、手順を踏まえて説明が行われている	/	/	○	職員は勉強会で、虐待防止や法令遵守等を学び、理解をしている。時には、「ちょっと待って」などの大きな声を出す職員がいるものの、施設長やリーダーが該当職員に確認するとともに、注意喚起をしている。また、こまめなヒヤリハットや事故報告を行うほか、リスクマネジメント研修等のテーマに取り上げて、職員間で話し合いをしている。さらに、不適切な行為を発見した場合には、施設長やリーダーに報告して指導するとともに、職員間にも周知して再発防止に努めている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	月次の勉強会で、入居者様について議題にあげ、職員一人一人が意見を言えるよう努めている	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	管理者は、日々の業務の中で直接ユニットに赴き、利用者様一人ひとりお話を伺い、職員とも連携を図っている	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	◎	職員全員が正しく理解できるよう、3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を開き、議事録をいつでも見られるようにし、身体拘束を行わない工夫をしている	/	/	/	
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	月1回勉強会にて事例検討を行い、職員一人一人が意見やアイデアを出している	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施設側の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	◎	安全のために、家族様から拘束の要望があっても、都度、リスクや弊害の説明を行い、家族様の妥協案からヒントを得て、拘束をしない工夫ができた事があった	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを含め理解したうえで、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	○	成年後見人の方と、代理のキーパーソンの方とを交え、面談した際、取り決めと、どこまで協力頂けるかの相談を行い、記録に収めている				
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	△	制度利用にあたり、家族様から司法書士の先生の紹介を受け、成年後見人制度利用の旨を知らされた				
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	急変時対応マニュアルを作成・周知出来ている。緊急時と連携体制の分野に分け、日中・夜間それぞれの時間帯に対応している				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	日々の業務、勉強会の中で、看護師より、初期対応や、応急処置を学んでいる。実践の中での応急処置の方法について学びがあった				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	1ヶ月以内に出たヒヤリハットや、事故報告書については、事例検討会議を行い、再発防止案を職員間で検討している				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	事前にチーフ会で利用者様について話し合い、勉強会で全体周知をしている。職員間で意見を出し合い、反映する事もある				
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	×	マニュアルの作成はできていない。苦情発生時は、管理者兼施設長に報告をする流れになっている				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	即日検討会議を行い、決めた手順に沿って対応している。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	◎	苦情報告書とは別に、苦情相談解決(改善)結果報告書の作成を行い、運営推進会議にて事例発表している				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	利用者様や家族様から頂いたご要望や苦情については、施設長が窓口となり、検討会議を行っている	◎		○	日々の生活の中で、職員は利用者から意見を聞き、可能な範囲で対応をしている。家族からは、来訪時や電話連絡時を活用して、職員から利用者の様子を伝えて、意見や要望を聞くよう努めている。以前に、大きな苦情が家族から寄せられたこともあり、施設長が窓口となり、検討会議を開催した上で対応したこともある。また、施設長は夜勤を含めた通常業務にも従事しており、日々の業務の中で、職員の意見を聞くほか、必要に応じて職員との個別面談を行うこともできている。職員から出された意見から、ベッドなどの福祉用品や機器の交換などを法人に伝えて、対応してもらったこともある。
		b	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	電話や面会時に伺い、適宜対応している				
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	○	現場での相談はもちろん、重要な内容は、個別に相談できるようになっている				
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	現場での直接的なやり取り以外にも、勉強会等で、職員一人一人の意見や提案が出来る機会が設けられている				
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	◎	外部評価を実施し、それをミーティングで話し合い、伝達方法で報告している				外部評価の自己評価は、職員に意見を出してもらうとともに、施設長やリーダーを中心に話し合い、作成をしている。また、サービスの評価結果は、ミーティングの勉強会等で報告するとともに、職員間で話し合い、目標達成に向けて取り組んでいる。さらに、運営推進会議を活用して、参加メンバーに評価結果を説明しているものの、目標達成への取組み状況や達成状況を報告することができていないため、今後は、会議の中で取組み状況を伝えたり、参加メンバーや家族に取組み状況のモニターの協力を呼びかけたりするなど、出された意見がさらなるサービスの向上に繋げられることを期待したい。
		b	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる	◎	評価について一つ一つ出来ることを職員みんなで協力し実施している				
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	△	現在、コロナ渦により、家族様への参加の取り組みが困難な状態の為、取り組みの成果の確認は、電話のみの対応になる	○	○	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	△	現在、コロナ渦により、取り組みについては、行われていない				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	○	主に火災のマニュアルが多かったが、松山市の呼びかけで、地震、高潮、風水害の避難確保計画を作成した				年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。市行政からの指導があり、ハザードマップの対象地域に事業所は立地しているため、避難確保計画を作成するとともに、職員へ周知している。また、計画作成は、食料品などの備蓄確保に繋がっている。コロナ禍以前は、地域住民の参加した合同の防災訓練を実施したり、運営推進会議に合わせて訓練を実施し、参加メンバーに訓練の様子を確認してもらい、話し合ったりすることもできていた。今後は、住宅街に事業所が立地していることもあり、少しずつ地域との協力支援体制が築かれることを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	定期的に、日中・夜間帯想定した避難訓練を行っている				
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	備蓄関係は、避難確保計画義務化の流れで、見直しができるきっかけとなった				
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	△	避難訓練の都度、消防署へは連絡を取り、署員に指導いただくこともある。地域の方々へは、行事や地域合同訓練の際、コミュニケーションをとっている	○	×	○	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	×	例年、運営推進会議で避難訓練を見て頂いていたが、新型コロナウイルスの流行の影響で、外部の方々をお招きできない状況				
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	△	なかなか啓発活動できない状況だが、ZOOMを活用したビデオチャットでの講習や、動画配信系のWEBセミナー等、参加する職員もいた				法人や他のグループホーム等と連携をしながら、地域住民から入所などの相談が寄せられた場合には、快く対応をしている。また、事業所では、外国人の技能実習生や高校生の実習等の受け入れに協力をしている。さらに、県地域密着型サービス協会に加入して、職員の相互研修の受け入れに協力するなどの連携をしている。コロナ禍において、市行政や地域包括支援センターが主催する会議や研修に参加する機会は減少しているものの、法人内の他のグループホーム等と協力をしながら、連携を図ることはできている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	相談支援によって、お試して1泊される利用者様が居られた		○	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	新型コロナウイルス流行にて、地域の人が集う機会が設けられていない状態				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	○	相互研修で同業他社との交流の場になっている				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	松山私立、高等学校の実習実績あり			○	